松山市男女共同参画事業実施計画

令和7年度　実績報告（詳細版）

令和8年11月

市民部　人権・共生社会推進課

<目次>

通番	事業名	担当課	分類
1	市民に対するDV(ﾄﾞﾒｽﾃｨｯｸ･ﾊﾞｲｵﾚﾝｽ)等に関する啓発	男女共同参画推進センター	
2(19,32)	女性のための相談	男女共同参画推進センター	
3(20,33)	男性のための相談	男女共同参画推進センター	
4	DV等に関する相談の実施	男女共同参画推進センター・子育て支援課	
5(124)	SNS子ども子育て相談窓口事業	こども相談課・子育て支援課	
6	市職員に対するDV(ﾄﾞﾒｽﾃｨｯｸ･ﾊﾞｲｵﾚﾝｽ)等に関する啓発	人事課・職員厚生課	
7	若年層に対するデートDV等に関する啓発	人権・共生社会推進課	
8	DV等に関する学習会の実施	男女共同参画推進センター	
9	DV等に対応する相談員の資質の向上	子育て支援課	
10	DV被害者支援対応マニュアルの見直しと活用	子育て支援課	
11	DV被害者支援庁内連絡会議の運営	子育て支援課	
12	地域におけるDV等被害者の早期発見	市民防災安全課	
13	関係機関との連携	子育て支援課	
14(112)	子育て短期支援事業	子育て支援課	
15	えひめ性暴力被害者支援センターなど相談機関の周知・啓発	市民生活課	
16(27)	保護者等を対象とした講演会等	すくすく支援課	
17	教職員研修事業(性教育)	教育研修センター事務所	
18(30)	保護者等を対象とした講演会等	保健体育課	
19(2,32)	女性のための相談【再掲】	男女共同参画推進センター	**主要課題1** 男女の人権の尊重
20(3,33)	男性のための相談【再掲】	男女共同参画推進センター	
21(26,49)	地域包括支援センター運営事業	長寿福祉課	
22(50)	高齢者いきいきチャレンジ事業	長寿福祉課	
23	松山市健康増進計画「健康ぞなもし松山」の進捗管理	健康づくり推進課	
24	松山市食育推進計画の進捗管理	健康づくり推進課	
25	各種健康診査の実施	健康づくり推進課・保険給付・年金課・すくすく支援課	
26(21,49)	地域包括支援センター運営事業【再掲】	長寿福祉課	
27(16)	保護者等を対象とした講演会等【再掲】	健康づくり推進課	
28	エイズ等特定感染症対策事業	保健予防課	
29	保護者等を対象とした講演会等	保健予防課	
30(18)	保護者等を対象とした講演会等【再掲】	保健体育課	
31(98)	自殺予防対策	保健予防課	
32(2,19)	女性のための相談【再掲】	男女共同参画推進センター	
33(3,20)	男性のための相談【再掲】	男女共同参画推進センター	
34(36)	ネットトラブルから子どもを守る取り組み	市民防災安全課	
35	男女共同参画の視点からの公的広報の実施	人権・共生社会推進課	
36(34)	ネットトラブルから子どもを守る取り組み【再掲】	市民防災安全課	
37	インターネットに関する相談機関の案内	市民生活課	
38(82)	企業内人権教育担当者研修講座	人権・共生社会推進課	
39	人権啓発推進員の養成	人権・共生社会推進課	
40	市民が主体となった男女共同参画の意識啓発	男女共同参画推進センター	
41	男女共同参画に関する情報の収集及び提供	男女共同参画推進センター	
42	男女共同参画に関する各種実態調査	男女共同参画推進センター	
43(144)	アンコンシャス・バイアスの解消のための講座	男女共同参画推進センター	
44	介護予防と認知症サポーターの養成	長寿福祉課	
45	ファミリー・サポート・センター(介護)	長寿福祉課	
46	障がい者総合相談窓口事業	障がい福祉課	
47	外国人に対する生活サポートボランティア	観光・国際交流課(公益財団法人松山国際交流協会)	
48	在宅医療・介護連携推進事業	長寿福祉課	
49(21,26)	地域包括支援センター運営事業【再掲】	長寿福祉課	
50(22)	高齢者いきいきチャレンジ事業【再掲】	長寿福祉課	**主要課題2** 社会制度・慣行の見直し
51	障がい児相談窓口事業	すくすく支援課	
52	障がい者相談支援事業	障がい福祉課	
53	精神保健福祉事業	保健予防課	
54	若者の正社員化及び就労訓練	ふるさと納税・経営支援課	
55	市民からの各種相談への対応	市民生活課	
56	生活困窮者自立支援事業	生活福祉総務課	
57	生活保護支給事業	生活福祉総務課	
58	松山市子ども健全育成事業	子育て支援課	
59	平和への取り組み	市民生活課	
60	国際性豊かな人づくり	観光・国際交流課(公益財団法人松山国際交流協会)	
61(142)	教職員研修事業(性の多様性)	教育研修センター事務所	
62	女性登用率の向上促進	人権・共生社会推進課	
63	市女性職員の職域拡大および管理職の登用促進	人事課	
64	インターンシップ及び市役所業務説明会等の実施	人事課	
65	女性活躍推進に関する特定事業主行動計画の推進	人事課	

66	男女共同参画に関する研修制度の充実	人事課	
67(131)	切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業	市民防災安全課	
68	女性の活躍推進（ジョカツ）	男女共同参画推進センター	
69	人材育成に関する講座	男女共同参画推進センター	**主要課題3** 方針決定過程への 女性の参画拡大
70(129)	地域等の場で活躍できる各種人材の育成（女性防火クラブ）	地域消防推進課	
71(132)	防災ひとづくり地域創生事業	市民防災安全課	
72(154)	男女共同参画の視点を持つための学習機会の提供	男女共同参画推進センター	
73	地域における男女共同参画の意識啓発	男女共同参画推進センター	
74	まつやま農業者セミナー	農業委員会事務局	
75	地域のまちづくりへの女性参画促進	まちづくり推進課	
76	市民活動団体等に対する支援・連携促進	まちづくり推進課	
77	情報収集、環境整備等の実施	議会事務局	
78(97,102)	男性の生活的自立や家事参加等に関する関連講座	男女共同参画推進センター	
79(85)	「まどんな応援企業宣言」認証制度	男女共同参画推進センター	
80(86)	まどんな応援企業の周知啓発	男女共同参画推進センター	
81	ワーク・ライフ・バランスの普及活動（企業・事業者・団体等）	男女共同参画推進センター	
82(38)	企業内人権教育担当者研修講座【再掲】	人権・共生社会推進課	
83(101)	男女雇用機会均等法等の周知・啓発	ふるさと納税・経営支援課	
84	メンターの育成（庁内ワーキング・グループ）	人権・共生社会推進課	
85(79)	「まどんな応援企業宣言」認証制度【再掲】	男女共同参画推進センター	
86(80)	まどんな応援企業の周知啓発【再掲】	男女共同参画推進センター	
87	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発（市民）	男女共同参画推進センター	
88(100,155)	若者のライフデザイン支援事業	男女共同参画推進センター	
89	家族経営協定の推進	農業委員会事務局	
90	担い手総合支援事業	農林水産振興課	
91	松山市農村生活研究グループ連絡協議会活動補助金	農林水産振興課（農業指導センター）	
92	松山市人材育成事業補助金事業	ふるさと納税・経営支援課	
93	女性の起業支援	ふるさと納税・経営支援課	
94	高齢者雇用対策事業	ふるさと納税・経営支援課	
95	女性の再就職支援	ふるさと納税・経営支援課	
96	松山市テレワーク在宅就労の促進	企業立地・産業創出課	
97(78,102)	男性の生活的自立や家事参加等に関する関連講座【再掲】	男女共同参画推進センター	
98(31)	自殺予防対策【再掲】	保健予防課	
99	市男性職員の育児休暇取得の促進	人事課	
100(88,155)	若者のライフデザイン支援事業【再掲】	男女共同参画推進センター	
101(83)	男女雇用機会均等法等の周知・啓発【再掲】	ふるさと納税・経営支援課	
102(78,97)	男性の生活的自立や家事参加等に関する関連講座【再掲】	男女共同参画推進センター	**主要課題4** 仕事と生活の調和
103(149)	休日子どもカレッジ推進事業	こどもえがお課	
104	子育てひろば等支援事業	こどもえがお課	
105	児童クラブ運営事業	こどもえがお課	
106(127)	地域子育て支援拠点事業（直営型）	すくすく支援課	
107	待機児童ゼロに向けた取り組みと「松山市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理	保育・幼稚園課	
108	小児救急医療確保事業	医事薬事課	
109	子育て援助活動支援事業【ファミリー・サポート・センター事業（育児）】	子育て支援課	
110	子育て応援券交付事業	子育て支援課	
111	子育て家庭の送迎等支援	子育て支援課	
112(14)	子育て短期支援事業【再掲】	子育て支援課	
113	子育てに関する情報の発信	こどもえがお課	
114	子ども医療助成事業	子育て支援課	
115	児童館等管理運営事業	こどもえがお課	
116	児童手当支給事業	子育て支援課	
117	母子保健育児支援事業、妊娠・出産支援事業	すくすく支援課	
118	産後ケア事業	すくすく支援課	
119	多胎妊産婦等サポート事業（育児・家事援助サービス利用補助事業）	すくすく支援課	
120	ひとり親家庭等の就労支援	子育て支援課	
121	児童扶養手当支給事業	子育て支援課	
122	ひとり親家庭医療助成事業	子育て支援課	
123	ひとり親家庭等自立促進計画の策定と進捗管理	子育て支援課	
124(5)	SNS子ども子育て相談窓口事業【再掲】	子育て支援課・こども相談課	
125	子育て世代包括支援センター事業（すくすく・サポート）	すくすく支援課	
126	総合相談事業	こども相談課	
127(106)	地域子育て支援拠点事業（直営型）【再掲】	すくすく支援課	
128	松山のひととまちを守る！防災士養成事業	市民防災安全課	
129(70)	地域等の場で活躍できる各種人材の育成（女性防火クラブ）【再掲】	地域消防推進課	
130	自主防災組織育成事業	市民防災安全課	
131(67)	切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業【再掲】	市民防災安全課	
132(71)	防災ひとづくり地域創生事業【再掲】	市民防災安全課	

133	対策本部運営事業	危機管理課	**主要課題5** 地域防災分野での男女共同参画
134(139)	松山市地域防災計画の進捗管理	危機管理課	
135	防火指導事務	地域消防推進課	
136	みんなの消防フェスタ開催事業	地域消防推進課	
137	幼年少年消防クラブ育成事務	地域消防推進課	
138	災害用物資資機材整備事業	危機管理課	
139(134)	松山市地域防災計画の進捗管理【再掲】	危機管理課	
140	学校等との連携による男女共同参画の意識啓発	人権・共生社会推進課	**主要課題6** 教育分野での 男女共同参画
141	教職員研修事業（SDGs推進研修）	教育研修センター事務所	
142(61)	教職員研修事業（性の多様性）【再掲】	教育研修センター事務所	
143	松山の教育研究開発事業	教育研修センター事務所	
144(43)	アンコンシャス・バイアスの解消のための講座【再掲】	男女共同参画推進センター	
145	地区人権教育の推進	人権・共生社会推進課	
146	人権教育研究会の開催	人権・共生社会推進課	
147	人権啓発フェスティバルの開催	人権・共生社会推進課	
148	キャリア教育の支援	男女共同参画推進センター	
149(103)	休日子どもカレッジ推進事業【再掲】	こどもえがお課	
150	学校・家庭・地域連携協力推進事業（放課後子ども教室運営事業）	地域学習振興課	
151	子どもから広がるいじめ0ミーティング	学校教育課	
152	元気活力支援事業	地域学習振興課	
153	男女共同参画に関する出張講座の開催	男女共同参画推進センター	
154(72)	男女共同参画の視点を持つための学習機会の提供【再掲】	男女共同参画推進センター	
155(88,100)	若者のライフデザイン支援事業【再掲】	男女共同参画推進センター	

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～				通番	1
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶					
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実					
事業名	市民に対するDV等に関する啓発						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	市民に対し、DV・セクシュアルハラスメント等について広く周知を行う。特に11/12～25「女性に対する暴力をなくす」運動期間には、シンボルカラーであるパープルのリボン運動等を実施する。						
数値目標	周知回数	R5	1 回以上	R6	1 回以上	R7	1 回以上

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	男女共同参画推進センター・コムズでは、「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせて、1階ロビーで、DVに関する各種情報を提供するとともに、パープルリボンを立体ツリーに飾ってもらったり、デートDVのクイズを作成し、それに解答すると、職員手作りの小物をお渡ししたりする市民参加型の意識啓発を行った。 また、女性に対する暴力をなくす運動期間中にSNS（Instagram・Facebook・X）を活用し、DVチェックリストや市内における相談先一覧等の情報発信を3回実施するとともに、2階図書コーナーでは女性に対する暴力やセクハラ等について考えるきっかけとなる書籍のテーマ展示を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	11月の当センター貸室利用人数は例年8,000人超えであるため、1階ロビーを活用したDV等の意識啓発を引き続き行っていく。 コムズのSNS（Instagram・Facebook・X）フォロアー数は令和7年度末で1,415人であり、今後もSNSでの情報発信を継続していく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	周知回数	1 回	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
①(R6)コムズを情報発信の拠点として来場者に情報を届けているが、来場者には限りがあり、意識が高い方も多いので、それ以外の集団へも情報が届くような仕掛も必要ではないか。 ②(R6)学習会の開催、図書の貸し出し、相談業務を連携させていることでどのような効果があったのか、また、課題も記載してはどうか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
①②(R6)SNSでの情報発信を検討する。また、出張講座を含め主催事業において相談事業の周知を図ることで、相談につながったり、相談者に図書コーナーを紹介することで必要な知識を得ていただいている。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～					通番	2(19,32)
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶						
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実						
事業名	女性のための相談							
担当	男女共同参画推進センター							
事業概要	女性を対象に、女性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。 毎日10:00～20:00（日祝10:00～16:00、木曜日、休館日は除く）							
数値目標	相談件数	R5	1,300 件	R6	1,300 件	R7	1,300 件	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	【一般相談】電話相談：808件、面接相談：150件、メール相談：105件　　合計1,063件 【専門相談】（令和6年度開設） ①女性の臨床心理士・公認心理師による心理相談（カウンセリング）：71件 ②女性の弁護士による法律相談：22件 ③キャリアコンサルタントによるキャリア・ライフ相談：23件 ④社会保険労務士によるしごと・働き方相談：10件　　合計126件　　総合計1,189件

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	HPや相談室リーフレットによる広報活動により、一般相談（電話相談）の新規相談者数は159人と前年度（133人）比119.5%であった。 また一般相談の相談件数は1,063件と前年度（859件）比123.7%、専門相談は126件と前年度（97件）比129.9%であった。 昨年度に男女共同参画会議から「定量だけでなく定性評価」についてご意見をいただいたことを受け、10月から専門相談員対象に事後アンケートを実施した結果、相談者の満足度は99.2%であった。 社会保険労務士によるしごと・働き方相談は年間48枠あるうちの10件（男性からの相談を含めると11件）と相談件数が伸び悩んだため、次年度の相談日を月1回から隔月1回に減らすこととした。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	相談件数	1,189 件	91%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。 (R7)社労士に何が相談できるかアピールしているのか。相談内容によって社労士の方が良いとされた場合、連携できるのか。定性評価のアンケートを相談者自身が回答できる仕組みはあるか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)定量だけでなく定性評価の実施方法を検討していきたい。 (R7)SNSや相談室リーフレットの配布で行っている。相談員が社労士相談が必要と判断した場合、相談者に案内している。 相談者がアンケートに回答する方法を検討したが、回答率が低くなると判断し、専門相談員対象とした。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～				通番	3(20,33)
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶					
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実					
事業名	男性のための相談						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	男性を対象に、男性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。 毎月第2水曜日・第4土曜日の18:30～20:30に心理相談員1名が受け付けている。						
数値目標	相談件数	R5	80 件	R6	80 件	R7	80 件

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	①男性相談 毎月第2水曜日・第4土曜日の18:30～20:30　及び　令和7年11月から毎月第1土曜日の10:00～12:00を増設 男性心理相談員1名が対応 電話相談：25件、　面接相談：63件　　合計88件 ②社会保険労務士によるしごと・働き方相談【令和6年度新設】 毎月第3水曜日の18:30～20:30 電話相談：1件　　総合計89件

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	男性相談の相談枠が11月から増設されたことから、実施率（相談件数/相談枠）で前年度と比べると、令和6年度60.4%、令和7年度78.6%と相談件数が18.2ポイント増加した。新規相談者は令和6年度12名、令和7年度19名と7名増加した。 昨年度に男女共同参画会議から「定量だけでなく定性評価」についてご意見をいただいたことを受け、10月から専門相談員対象に事後アンケートを実施した結果、相談者の満足度は100%であった。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	相談件数	89 件	111%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。 (R7)①社労士に何が相談できるかアピールしているのか。相談内容によって社労士の方が良いとされた場合、連携できるのか。定性評価のアンケートを相談者自身が回答できる仕組みはあるか。 ②現在の相談枠は妥当か。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)定量だけでなく定性評価の実施方法を検討していきたい。 (R7)①SNSや相談室リーフレットの配布で行っている。相談員が社労士相談が必要と判断した場合、相談者に案内している。 相談者がアンケートに回答する方法を検討したが、相談者の心理的負担を考慮し、専門相談員対象とした。 ②水曜日の夜間や、土曜日の午前や夜間等、現行日時が妥当と考えている。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～				通番	4
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶					
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実					
事業名	DV等に関する相談の実施						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	現在、DV被害の相談には、福祉・子育て相談窓口や松山市男女共同参画推進センター、子ども総合相談センターで相談を受け付けている。男女間の暴力に対応する際には、愛媛県や警察、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、安全に配慮した迅速な対応及び支援を行う。						
数値目標	周知回数	R5	1 回以上	R6	1 回以上	R7	1 回以上

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	主催事業において当相談室のリーフレットを配布、周知に努めた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	女性からのDVに関する相談は42件で、令和6年度（16件）比262.5%であった。男性からのDVに関する相談は0件であった。 当相談室にDV相談があった場合は、専門機関である愛媛県配偶者暴力相談支援センター等につなげているが、DV相談の最初の入り口として、引き続き、周知活動に取り組んでいく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	周知回数	1 回	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。 (R7)「通話録音アナウンス」が行政アクセスへの阻害要因にもなりえることを心配している。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)定量だけでなく定性評価の実施方法を検討していきたい。 (R7)男女共同参画推進センターの相談室では実施していない。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～				通番	4
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶					
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実					
事業名	DV等に関する相談の実施						
担当	子育て支援課						
事業概要	現在、DV被害の相談には、福祉・子育て相談窓口や松山市男女共同参画推進センター、こども相談課で相談を受け付けている。男女間の暴力に対応する際には、愛媛県や警察、配偶者暴力相談支援センター等関係機関と連携し、安全に配慮した迅速な対応及び支援を行う。						
数値目標	周知回数	R5	1 回以上	R6	1 回以上	R7	1 回以上

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	相談機関に関する情報を、チラシやパンフレット、ホームページへの掲載等で周知した。また相談者に対しては、相談員が関係機関と連携した支援を行った。 令和8年3月末で「こども・子育て・DVらいん相談@まつやま」が終了するため、今後の相談先として内閣府が行っているDV相談プラスを紹介した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	福祉・子育て相談窓口には、87件（うち男性からの相談5件）のDV相談が寄せられた。関係機関と連携し、被害者への支援に対応することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	周知回数	1 回	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。 (R7)「通話録音アナウンス」が行政アクセスへの阻害要因にもなりえることを心配している。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)DVに関する相談は、相談に至るまでに時間を要していたり、複雑に絡んだ問題を抱えていたりしており、満足度や連携件数といった点での評価の難しさがあるが、いただいた意見を参考に今後の評価観点を検討していく。 (R7)DV被害者から電話で相談があった際には、できるだけ詳細は伺わず、来所いただくようにお願いしている。 現時点では、相談がしにくくなったとのお声はいただいていないが、今後確認を行っていく。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～				通番	5(124)
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶					
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実					
事業名	SNS子ども子育て相談窓口事業						
担当	こども相談課						
事業概要	主なコミュニケーションツールとしてSNSが浸透している若年層をはじめ、電話、来所、訪問等の既存の窓口の利用が難しい方が気軽に相談できるよう、SNSを活用した窓口を開設し相談対応を行い、児童虐待やDV被害の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、ひとり親家庭などの子育て世帯等に対するきめ細かな支援につなげる。						
数値目標	相談受付件数	R5	430 件	R6	430 件	R7	430 件

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	家族に相談を聞かれたくないなど、電話による相談が難しい場合にも利用できるよう、LINEを活用し、児童虐待やDV被害、子育てや、妊娠・出産、ひとり親家庭の相談窓口を開設した。毎週月・木・土曜日の17時から21時まで相談対応を行い、令和7年度の実績は、こども相談121件、ひとり親相談40件、DV相談32件の合計193件であった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	LINEだからこそ相談できたという意見や、この相談をきっかけに必要な支援につなげることができた例もあるなど、声を上げることが難しい方の悩みを拾う手段としての効果があった。また、リーフレットの配布などで周知することで、男女問わず悩みを抱える方の相談に対応することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	相談受付件数	193 件	45%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)「LINEだからこそ相談できた」という意見などを評価として取り入れているとわかりやすい。相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)匿名希望の相談者が多いため、相談を受けた方々の満足度を調査することは難しいと考えるが、他機関との連携件数等、今後の事業実施の参考にする。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～				通番	5(124)
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶					
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実					
事業名	SNS子ども子育て相談窓口事業						
担当	子育て支援課						
事業概要	主なコミュニケーションツールとしてSNSが浸透している若年層をはじめ、電話、来所、訪問等の既存の窓口の利用が難しい方が気軽に相談できるよう、SNSを活用した窓口を開設し相談対応を行い、児童虐待やDV被害の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、ひとり親家庭などの子育て世帯等に対するきめ細かな支援につなげる。						
数値目標	相談受付件数	R5	430 件	R6	430 件	R7	430 件

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	家族に相談を聞かれたくないなど、電話による相談が難しい場合にも利用できるよう、LINEを活用し、児童虐待やDV被害、子育てや、妊娠・出産、ひとり親家庭の相談窓口を開設した。毎週月・木・土曜日の17時から21時まで相談対応を行い、令和7年度の実績は、こども相談121件、ひとり親相談40件、DV相談32件の合計193件であった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	LINE相談をきっかけに必要な支援につながった例もあるなど、声を上げることが難しい方の悩みを拾う手段として効果があった。国や県の類似事業等を踏まえて事業の見直しを行い、令和8年3月末で運用を終了した。終了に合わせて、今後の相談先として類似事業等の案内を行った。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	相談受付件数	193 件	45%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)「LINEだからこそ相談できた」という意見などを評価として取り入れているとわかりやすい。相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)DVに関する相談は、相談に至るまでに時間を要していたり、複雑に絡んだ問題を抱えていたりしており、満足度や連携件数といった点での評価の難しさがあるが、いただいた意見を参考に今後の評価観点を検討していく。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	6
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実		
事業名	市職員に対するDV等に関する啓発			
担当	人事課			
事業概要	全市職員に対し、DV・セクシュアルハラスメント等について、研修の実施や庁内報の作成・配付などを通して、広く周知を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	各種職階別の研修でハラスメント防止対策に取り組むともに、ハラスメント防止対策をテーマとしたグループワークを取り入れた職場還元研修（全所属からリーダー一級職員1名出席）を実施した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	職階別研修での周知やグループワークでセクシュアルハラスメントの防止について理解を深める研修を行うことで、セクシュアルハラスメント防止と健全な職場環境の確保につながっていくと考える。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)改正労働施策総合推進法成立によりカスタマーハラスメント防止対策が義務化されたので、職員研修や対応マニュアルの策定に取り組んでほしい。 (R7)ハラスメントは様々な種類があるため、全職員への周知・普及が必要だと思う。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)令和6年10月に、「カスタマーハラスメント対策マニュアル」を策定し、組織として毅然とした対応に取り組んでいる。また、愛媛県警から派遣されている監察官の指導のもと、具体的な対応策を実践で学ぶ、ロールプレイング研修を行い、職員の対応力の向上を図っている。 (R7)ハラスメント全般に関する研修を機会あるごとに行っている。今後も周知徹底に努める。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	6
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実		
事業名	市職員に対するDV等に関する啓発			
担当	職員厚生課			
事業概要	全市職員に対し、DV・セクシュアルハラスメント等について、研修の実施や庁内報の作成・配付などを通して、広く周知を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	毎月、全庁発信している「安全衛生だより」で、セクシュアルハラスメントの庁内相談窓口を継続して周知するとともに、R8年3月号の同だよりでセクシュアルハラスメントの防止をテーマに周知啓発を行った。 また、各種職階別の研修全てにハラスメント防止対策を盛り込むとともに、ハラスメント防止対策をテーマとしグループワークを取り入れた職場還元研修（全所属から主査～副主幹級職員1名出席）を実施した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	セクシュアルハラスメントについて、全庁発信で広く継続周知することが出来たため、今後も継続して実施する。 また、全職階別研修での周知やグループワークでセクシュアルハラスメントの防止について理解を深める研修も行うことで、セクシュアルハラスメント防止と健全な職場環境の確保に繋がっていくと思われる。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)改正労働施策総合推進法成立によりカスタマーハラスメント防止対策が義務化されたので、職員研修や対応マニュアルの策定に取り組んでほしい。 (R7)ハラスメントは様々な種類があるため、全職員への周知・普及が必要だと思う。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)令和6年10月に、「カスタマーハラスメント対策マニュアル」を策定し、組織として毅然とした対応に取り組んでいる。また、愛媛県警から派遣されている監察官の指導のもと、具体的な対応策を実践で学ぶ、ロールプレイング研修を行い、職員の対応力の向上を図っている。 (R7)安全衛生だよりではセクハラ以外のハラスメントについても情報提供や相談窓口の周知を実施している。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	7
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実		
事業名	若年層に対するデートDV等に関する啓発			
担当	人権・共生社会推進課			
事業概要	市内大学等と連携し、若年層に対するデートDV防止に向けた周知啓発活動を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	「女性に対する暴力をなくす運動期間」(11月12～25日)に併せて啓発用ティッシュを作成し、各大学に出張講座などの機会を捉えて配付した。 令和7年度は、人権・共生社会推進課や人権擁護委員が大学生・高校生対象の出張講座の機会に配付を行い、チラシ約900部、ティッシュ約150個を配付することで周知啓発を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度(%)	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」(松山市)を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声(意見)を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	広報紙で「女性に対する暴力をなくす運動期間」について周知したほか、現在国が積極的に取り組んでいる若年層の性暴力やAV出演被害に関する内容や相談窓口などを記載したチラシや啓発物品を配付して周知した。 今後も、より効果的な周知方法を検討していきたい。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度(%)			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)市が行う婚活事業の中でも情報発信してはどうか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)若年層向けイベントでのチラシ配布を検討する。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	8
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実		
事業名	DV等に関する学習会の実施			
担当	男女共同参画推進センター			
事業概要	深刻な人権侵害であり、社会問題となっているDVの問題解決にむけた学習会を実施し支援を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	偶数年度には愛媛県男女共同参画センターとの共催で、DV等に関する学習会を開催しているが、奇数年である令和7年度は、専門相談の開設に伴い、相談員の人役を減らしたことにより未実施。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　1点	20%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	×
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	×
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	×
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	×
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	毎年、DV等に関する学習会を開催できるよう当センター全体で取り組んでいく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)DVの相談を受ける職員のメンタルサポートの体制が大事である。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)相談員のメンタルヘルスのため、臨床心理士による個別面談を実施したり、外部研修に積極的に参加している。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	9
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-1	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実		
事業名	DV等に対応する相談員の資質の向上			
担当	子育て支援課			
事業概要	相談内容に適した対応を迅速且つ的確に実施するため、本市において応対する女性相談支援員の専門知識と相談対応能力の向上に取り組む。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	「中国・四国地区女性支援事業研究協議会」(オンライン開催)に女性相談支援員1名が参加した。 「全国女性相談支援員研究協議会」(大分県にて開催)に女性相談支援員1名が参加した。 「女性相談支援員等研修会」(松山市にて開催)に女性相談支援員1名が参加した。 「配偶者暴力相談支援センター連携会議」(松山市にて開催)に女性相談支援員1名が参加した。 「支援者のためアドバンスセミナー」(松山市にて開催)に女性相談支援員1名が参加した。 「配偶者からの暴力相談担当職員基礎研修」(オンライン開催)に女性相談支援員1名が参加した。 「配偶者からの暴力相談担当職員スキルアップ研修」(オンライン開催)に女性相談支援員1名が参加した。 松山人権擁護委員協議会主催の「男女共同参画委員会」にて、女性相談支援員1名が講師として登壇した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度(%)	4点中　4点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」(松山市)を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声(意見)を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	令和6年4月に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行され、女性相談支援員が支援する対象者の範囲が拡大した。引き続き、定期的に研修会等へ参加し、さらなる知識や技術の向上等に努めていく。また、研修参加者による課内での情報連携・共有を行い、専門知識や相談対応能力の向上を図ることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度(%)			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
①(R6)DVの相談を受ける職員のサポートの体制が大事である。 ②(R6)相談員同士の情報連携、共有、スキルアップ等、課題は多いと思う。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
①②(R6)対応が困難なケースについては専門職と協議し、関係機関等と連携した支援やケース会議の開催等を実施している。国や県が主催する研修にも積極的に参加するなど、問題や課題を抱えた女性たちの支援の中心となれるよう努力している。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	10
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-2	自立に向けた総合的な支援体制の充実		
事業名	DV被害者支援対応マニュアルの見直しと活用			
担当	子育て支援課			
事業概要	庁内全体で迅速かつ的確なDV被害者支援に努めるため、庁内支援体制についての対応マニュアルを適宜見直す。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	10月29日に開催したDV被害者支援庁内研修会において、「各課のDV支援と連携」や「関係機関によるDV支援」等を紹介し、担当者への周知徹底を図った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	関係課の担当者が変更となった際、新たな担当者に「DV被害者支援対応マニュアル」について、把握してもらう必要がある。集合形式での庁内研修会の開催ができ、参加者には庁内でのDV被害者への支援体制について、周知徹底ができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	11
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-2	自立に向けた総合的な支援体制の充実		
事業名	DV被害者支援庁内連絡会議の運営			
担当	子育て支援課			
事業概要	関係課で構成するDV被害者支援庁内連絡会において、被害者情報を速やかに共有する。また、支援の重要性を徹底し、支援方法や注意事項などについての情報を共有するとともに、職員の意識向上を図るために研修の機会を設ける。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	10月29日にDV被害者支援庁内研修会を開催し、公益財団法人えひめ女性財団の方を講師に迎え、学びを深めるとともに25の関係課との情報共有を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	庁内関係課の担当者に対し、DV支援に関する基本的な内容の研修を毎年実施しているが、スキルアップした内容の検討や担当者異動に伴う引継ぎも、周知徹底が必要である。課内での情報連携・共有を行い、専門知識や相談対応能力の向上を再確認することができた。外部講師を迎えた研修を行い、知識を深めるとともに、DV被害者への支援体制について、周知徹底ができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	12
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-3	関係機関・団体との連携による暴力への対処等		
事業名	地域におけるDV等被害者の早期発見			
担当	市民防災安全課			
事業概要	地区防犯協会等と連携し、市民に対し、改正DV法や改正ストーカー規制法の周知啓発、相談機関に関する情報提供を行う。また、研修会の機会を通じて、松山市防犯協会推進員等に対し、周知啓発を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	12月18日実施の「松山市暴力団排除推進連絡協議会・松山市防犯協会合同研修会」で、防犯協会の支部長等に内閣府作製のDVに関するチラシを配布し、市民から相談等があった場合の対応について周知啓発を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　4点	80%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	×
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	松山市防犯協会の各支部（地区ごと）の支部長や各地区まちづくり協議会の代表者などを対象に研修会を実施し、72名の参加者に対して、重点目標をふまえた周知啓発を行うことができた。 なお、配慮度の⑤の取組が十分ではないため、アンケートなど参加者の声を聞き取ることについて検討していきたい。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)DVの早期発見、早期対応のため、全ての子育て世帯に認知いただくことが重要である。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)各地域の防犯協会支部長と連携した周知方法について、今後も検討していきたい。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	13
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-3	関係機関・団体との連携による暴力への対処等		
事業名	関係機関との連携			
担当	子育て支援課			
事業概要	愛媛県や警察、県内市町などで構成する連絡会議での情報共有を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	11月7日に配偶者暴力相談支援センター連携会議が愛媛県福祉総合支援センター（松山市）にて開催され、各市町の担当者とともに事例検討を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	庁内関係課とのさらなる連携が必要であり、相談の窓口となる女性相談支援員の知識や技術の向上に努めていく。参加者が他の相談員に伝達研修・情報共有等を行うことで、他の相談員も専門知識や相談対応能力を向上させることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)早期発見、早期対応の取り組みがあれば教えてほしい。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)常に早期発見、早期対応のために関係各課と連携を取り、対応するよう努めている。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	14(112)
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-3	関係機関・団体との連携による暴力への対処等		
事業名	子育て短期支援事業			
担当	子育て支援課			
事業概要	経済的な理由やDV被害等により、緊急一時的に保護をすることが必要な母親と児童を児童養護施設及びその他保護を適切に行うことができる施設において、7日以内で預かる。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	緊急一時保護に至ったケースはなく、実績は0件であった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	第3期子ども・子育て支援事業計画策定に伴い、実施後に利用時の様子や今後の体制についての声（意見）や希望を伺っている。R6年度に就学前児童と小学生児童の子を持つ親にアンケートを行った結果、本事業の認知度は約32%であった。令和7年度は緊急一時保護に至ったケースがなかったものの、事業全体では利用日数が1,090日と、前年度利用日数668日の1.63倍となっている。今後も関係機関への周知や連携を通して、支援を必要とする世帯へ情報が届くよう努める。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)早期発見、早期対応のためには子育て世帯間の情報網から情報を掴むことも重要と感じる。そのために全ての子育て世帯に認知いただくことが重要である。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)子育て情報サイト「にこっと」をはじめ、ホームページへの掲載や子育て世帯を対象とする冊子やチラシの配布を行い周知・啓発に努めている。また、早期発見、早期対応にて、必要性の高い家庭にはこども家庭センターと連携し事業の紹介や説明を行っている。相談者には事業説明を行い事業内容を知っていただくことで、子育て世帯間の情報網で必要な家庭には声掛けしてもらうようにも伝えている。引き続き、関係課等と連携し子育て世帯に認知していただけるよう努めていく。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	15
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-4	性暴力への対策の推進		
事業名	えひめ性暴力被害者支援センターなど相談機関の周知・啓発			
担当	市民生活課			
事業概要	性暴力の被害者が早期に安心して相談できるよう相談機関の周知を図る。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	HPや広報紙などで相談機関の周知を図った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	引き続き、性暴力の被害者が早期に安心して相談できるよう相談機関の周知を図っていく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	16(27)
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-4	性暴力への対策の推進		
事業名	保護者等を対象とした講演会等			
担当	すくすく支援課			
事業概要	児童・生徒が、性や喫煙の害についての正しい知識を持つことができ、保護者が家庭における性教育に関心を持ち、子どもの心と体の健康について理解を深めることができるよう健康教育を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	※性や喫煙の害のうち、すくすく支援課が性について(通番16)、健康づくり推進課が喫煙の害について(通番27)担当している。 (1)学生を対象に保健師の講義を実施。性別を問わず、適切な時期に健康や性について、正しい知識を持てるようプレコンセプションケアについて、中学生から大学生まで幅広く周知・啓発を実施。 【実績】松山東雲女子大学・短期大学学生人数不明(女性のみ)、聖カタリナ短期大学保育科学生35名(男女)、 済美高等学校56人(女性のみ)、北条南中学校93名(男女)、北中学校104人(男女)

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度(%)	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」(松山市)を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声(意見)を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	国の5か年計画でも示されたように、プレコンセプションケアの啓発は、性別を問わず適切な時期に健康や性について正しい知識を持ち、自らのライフデザインや将来の健康を考えて、健康管理を行うことであり、若い時期から正しい知識を身につけることを継続して実施する必要がある。 講演後のアンケートから、どの年代も9割以上がプレコンセプションケアについて理解したと回答し、自らの生活と照らし合わせて、今後の行動を考えていると思われる。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度(%)			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	17
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-4	性暴力への対策の推進		
事業名	教職員研修事業（性教育）			
担当	教育研修センター事務所			
事業概要	経験年数に応じて実施する研修等で、コンプライアンス（教職員等による児童生徒性暴力等の防止を含む）の周知を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	経験年数に応じて実施する研修のうち、2年目研修の69名、中堅研修Ⅱ（教諭としての在職期間10年に達した者又は中堅研修Ⅰを終了して35歳以上の者）の54名、中堅研修Ⅲ（中堅研修Ⅱを終了して40歳以上の者）の33名に対して、愛媛県警から出向している松山市教育委員会主幹によるコンプライアンスの研修を行った。教職員等による児童生徒への性犯罪事件の一部を取り上げ、法律面や事件発生の経緯等を学ぶことで、児童生徒への性暴力防止の意識を高めることができた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	各経験年数に応じて実施する研修において、コンプライアンスの研修を行ったことで、松山市内の小中学校教職員の不祥事防止に繋げることができた。研修後の受講者アンケートでは、「性暴力を含む不祥事を、自分が起こさないことはもちろんのこと、組織として必ず気が付くことができるよう、危機意識を高めたい。」という回答から意識の高まりを見ることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)教職員の不祥事防止対策としてコンプライアンス研修は必要だと思うが、その問題行動の背景にある教職員の職場環境ストレスにも目を向ける必要があると思う。改正労働施策総合推進法成立によりカスタマーハラスメント防止対策が義務化されたので、教育現場でも進めてほしい。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)経験年数に応じて実施する研修の中で、接遇マナー等に関する研修を行い、教職員の対応力の向上を図っている。今後も学校や社会のニーズを捉えながら、研修内容を検討していく。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	18(30)
重点目標	1-1	男女間のあらゆる暴力の根絶		
実行項目	1-1-4	性暴力への対策の推進		
事業名	保護者等を対象とした講演会等			
担当	保健体育課			
事業概要	小中学生や保護者等を対象に、性や心と体の健康についての講演会を行い、また、授業の中で喫煙防止教育を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市立小中学校30校、計7,315人の児童・生徒・教職員・保護者を対象に、子どものメンタルヘルス及び性に関する講演会を実施したほか、喫煙防止リーフレットを各学校でダウンロードして使用できるようにし、小学校3,706人、中学校7,446人を対象に喫煙防止教室を開催した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	令和6年度から新たに加わった「思春期教室」について、2年目となる令和7年度は参加校・参加人数ともに増加した。今後も引き続き実施し、性教育の推進を図っていきたい。喫煙防止リーフレットについては、いずれかの性別に偏ることのないよう配慮した内容で授業に使用できた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～					通番	19(2,32)
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援						
実行項目	1-2-1	心とからだの健康づくりの支援						
事業名	女性のための相談【再掲】							
担当	男女共同参画推進センター							
事業概要	女性を対象に、女性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。 毎日10:00～20:00（日祝10:00～16:00、木曜日、休館日は除く）							
数値目標	相談件数	R5	1,300 件	R6	1,300 件	R7	1,300 件	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	【一般相談】電話相談：808件、面接相談：150件、メール相談：105件　　合計1,063件 【専門相談】（令和6年度開設） ①女性の臨床心理士・公認心理師による心理相談（カウンセリング）：71件 ②女性の弁護士による法律相談：22件 ③キャリアコンサルタントによるキャリア・ライフ相談：23件 ④社会保険労務士によるしごと・働き方相談：10件　　合計126件　　総合計1,189件

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	HPや相談室リーフレットによる広報活動により、一般相談（電話相談）の新規相談者数は159人と前年度（133人）比119.5%であった。 また一般相談の相談件数は1,063件と前年度（859件）比123.7%、専門相談は126件と前年度（97件）比129.9%であった。 昨年度に男女共同参画会議から「定量だけでなく定性評価」についてご意見をいただいたことを受け、10月から専門相談員対象に事後アンケートを実施した結果、相談者の満足度は99.2%であった。 社会保険労務士によるしごと・働き方相談は年間48枠あるうちの10件（男性からの相談を含めると11件）と相談件数が伸び悩んだため、次年度の相談日を月1回から隔月1回に減らすこととした。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	相談件数	1,189 件	91%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。 (R7)社労士に何が相談できるかアピールしているのか。相談内容によって社労士の方が良いとされた場合、連携できるのか。定性評価のアンケートを相談者自身が回答できる仕組みはあるか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)定量だけでなく定性評価の実施方法を検討していきたい。 (R7)SNSや相談室リーフレットの配布で行っている。相談員が社労士相談が必要と判断した場合、相談者に案内している。 相談者がアンケートに回答する方法を検討したが、回答率が低くなると判断し、専門相談員対象とした。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～					通番	20(3,33)
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援						
実行項目	1-2-1	心とからだの健康づくりの支援						
事業名	男性のための相談【再掲】							
担当	男女共同参画推進センター							
事業概要	男性を対象に、男性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。 毎月第2水曜日・第4土曜日の18:30～20:30に心理相談員1名が受け付けている。							
数値目標	相談件数	R5	80 件	R6	80 件	R7	80 件	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	①男性相談 毎月第2水曜日・第4土曜日の18:30～20:30　及び　令和7年11月から毎月第1土曜日の10:00～12:00を増設 男性心理相談員1名が対応 電話相談：25件、　面接相談：63件　　合計88件 ②社会保険労務士によるしごと・働き方相談【令和6年度新設】 毎月第3水曜日の18:30～20:30 電話相談：1件　　総合計89件

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	男性相談の相談枠が11月から増設されたことから、実施率（相談件数/相談枠）で前年度と比べると、令和6年度60.4%、令和7年度78.6%と相談件数が18.2ポイント増加した。新規相談者は令和6年度12名、令和7年度19名と7名増加した。 昨年度に男女共同参画会議から「定量だけでなく定性評価」についてご意見をいただいたことを受け、10月から専門相談員対象に事後アンケートを実施した結果、相談者の満足度は100%であった。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	相談件数	89 件	111%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。 (R7)①社労士に何が相談できるかアピールしているのか。相談内容によって社労士の方が良いとされた場合、連携できるのか。定性評価のアンケートを相談者自身が回答できる仕組みはあるか。 ②現在の相談枠は妥当か。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)定量だけでなく定性評価の実施方法を検討していきたい。 (R7)①SNSや相談室リーフレットの配布で行っている。相談員が社労士相談が必要と判断した場合、相談者に案内している。 相談者がアンケートに回答する方法を検討したが、相談者の心理的負担を考慮し、専門相談員対象とした。 ②水曜日の夜間や、土曜日の午前や夜間等、現行日時が妥当と考えている。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	21(26,49)
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-1	心とからだの健康づくりの支援		
事業名	地域包括支援センター運営事業			
担当	長寿福祉課			
事業概要	高齢者の地域の相談拠点として、市内13カ所の地域包括支援センターと2ヶ所のサブセンターを運営する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	高齢者の地域の相談拠点として、市内13カ所の地域包括支援センターと2ヶ所のサブセンターを設置し、社会福祉法人や医療法人など13法人に運営を委託した。 地域包括支援センターでは、高齢者やその家族などから年間、約35,300件の相談があった。また、関係機関との連絡会を161回開催したほか、地域の行事に819回参加するなど、地域のネットワークを構築するため、医療機関や介護事業所、民生委員などと連携を図った。 また、長寿福祉課内には、基幹型地域包括支援センターを設置し、地域包括支援センター間の連携や専門職の部会を15回、研修会を4回行うなど各職員のスキルアップを図ったほか、運営協議会の意見を踏まえたうえで、公正中立性を担保するための事業評価を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	性別に関係なく、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、地域における関係者とのネットワークの構築を図った。 高齢者虐待に対する相談、通報に関し、地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターが連携をとり、対応した。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	22(50)
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-1	心とからだの健康づくりの支援		
事業名	高齢者いきいきチャレンジ事業			
担当	長寿福祉課			
事業概要	市内在住の65歳以上の高齢者を対象とし、外出機会の創出、身体機能の低下の防止及び健康寿命の延伸につなげる事業。市が指定するイベントに参加し、スマホを使用してポイントを貯めると道後温泉別館飛鳥乃湯泉に入浴できるほか、電子マネーのPayPayにも交換できる。スマホを持っていない方は紙のカードにスタンプを貯めて道後温泉別館飛鳥乃湯泉の入浴券と交換できる。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	アプリの登録やスマホの使い方などを気軽に相談できるよう、まつちかタウンに設置した「いきいきチャレンジ健康アプリ相談窓口」の営業時間を拡大したことで、窓口訪問者が増え、高齢者の外出を促すきっかけとなった。 また、事業対象イベントを41回実施し、高齢者の健康づくり、介護予防、外出機会の創出につながった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	アプリ登録者の男女比は男性3割、女性7割となっている。令和7年度は、広報紙や広報番組を活用した幅広い周知に加え、スマホ教室を開催するなど、男女問わず気軽に利用できる環境づくりに取り組んだ。 令和8年度は相談窓口の増設を予定しており、引き続き高齢者の外出機会を創出するとともに、男性ユーザーの新規獲得にも注力していきたい。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)参加人数は何名か。イベント開催の広報は高齢者が見る広報か。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
（R7）延べ2,602名。「広報まつやま」以外に「リビングまつやま」「愛媛新聞」「大好きまつやま」などがある。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	23
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-1	心とからだの健康づくりの支援		
事業名	松山市健康増進計画2024（旧「健康ぞなもし松山」）の進捗管理			
担当	健康づくり推進課			
事業概要	市民一人一人の生涯にわたる心と身体の健康の保持増進を目標に、市民が主体的に健康づくりに取り組むための支援や、健康づくりのための環境整備を行うため、計画の進捗管理の一貫として懇談会を開催			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和6年3月に策定した松山市健康増進計画2024の推進のため、学識経験者や医療・保健関係、産業関係、教育関係、市民団体等、関係機関から推薦された出席者から、本市の健康の維持増進づくりのための取組やその結果についての意見を聴取した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	男女の健康増進のための幅広い意見を、参加者から聴取できた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	24
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-1	心とからだの健康づくりの支援		
事業名	松山市食育推進計画の進捗管理			
担当	健康づくり推進課			
事業概要	多様な関係機関と連携し、市民が食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたり健康な心身と豊かな人間性を育めるよう、食育を推進する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	第4次松山市食育推進計画に沿った食育を推進する中で、新たにレシピ紹介動画を作成し、調理の意欲や関心の向上に向けた配信を行った。 また、令和7年12月17日に松山市食育推進会議を開催し、食育推進の実績や今後の取組予定等についての報告を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	食育推進計画の策定や推進を担う松山市食育推進会議(審議会)の委員選出時は、女性登用率50%以上を目指している。また、推薦依頼を行う団体や公募委員についても、性別にとらわれることなく食との関連や関心などが深い団体・個人を選定している。 以上の配慮で委嘱した委員とともに、第4次松山市食育推進計画に基づき、食育を推進し指標目標の達成を目指している。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	25
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-1	心とからだの健康づくりの支援		
事業名	各種健康診査の実施			
担当	健康づくり推進課			
事業概要	生活習慣病やがん、歯科疾患の早期発見・早期治療を目的に特定健康診査やがん検診等の各種健康診査を実施している。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・18歳以上の方に対し、歯科健康診査及び歯科保健指導を実施したほか、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に公費負担で歯周病検診と歯科保健指導を実施し、5,094人が歯科健(検)診を受診した。 ・各広報媒体や健康教育等により検診に対する適切な情報提供を行うとともに、受診勧奨及び周知啓発を行ったほか、対象年齢となる市民5,389人に子宮頸がん・乳がん検診の無料クーポン券を送付した。また令和6年度からは、治療によって生じた外見の変化による精神的な負担を感じているがん患者に対し、ウィッグや補整具等の購入費の助成を開始し、311件の申請を受け付けた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度(%)	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」(松山市)を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声(意見)を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	関係課と連携し、性別に応じた検診の表記内容において、男女共同参画に配慮できているか確認をするようにした。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度(%)			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	25
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-1	心とからだの健康づくりの支援		
事業名	各種健康診査の実施			
担当	保険給付・年金課			
事業概要	生活習慣病やがん、歯科疾患の早期発見・早期治療を目的に特定健康診査やがん検診等の各種健康診査を実施している。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	（国保） 特定健診受診者のうち、異常値放置者に対し、病院受診勧奨を行った。また、がん検診未受診者に対し、個別に受診勧奨を行った。広報番組やフリーペーパーなどで特定健診やがん検診の周知を行った。 （後期） 高齢者健診受診者のうち、異常値放置者に対し、病院受診勧奨を行った。また、高齢者健診・歯科健診未受診者に対し健診受診勧奨を行うなど、健診周知を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	受診勧奨等については、年齢、性別を問わず情報に接することができるよう、広報番組やSNS、フリーペーパー等、多様な広報媒体を活用し実施できた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	25
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-1	心とからだの健康づくりの支援		
事業名	各種健康診査の実施			
担当	すくすく支援課			
事業概要	生活習慣病やがん、歯科疾患の早期発見・早期治療を目的に特定健康診査やがん検診等の各種健康診査を実施している。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	【個別妊婦歯科健康診査】 妊娠中に1回、市内登録医療機関にて無料で歯科健康診査と歯科保健指導を実施（松山市歯科医師会委託）。 ポスターを作成し、関係機関に掲示を依頼し、対象者参加の各事業にて受診勧奨を行った。また、国のモデル事業に参加し、受診を促進するためのスクリーニング検査を案内したチラシを配付した。 令和7年度実績：受診者数1536人　受診率56.0%

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	【個別妊婦歯科健康診査】 妊婦の受診によって、パートナー及び、家族の口腔ケアの意識向上につなげていきたい。 中核市の中でも高い受診率を維持しており、妊娠中の口腔ケアの重要性が多くの人に認知されてきている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	26(21,49)
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-2	健康をおびやかす問題への対策の推進		
事業名	地域包括支援センター運営事業【再掲】			
担当	長寿福祉課			
事業概要	高齢者の地域の相談拠点として、市内13カ所の地域包括支援センターと2ヶ所のサブセンターを運営する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	高齢者の地域の相談拠点として、市内13カ所の地域包括支援センターと2ヶ所のサブセンターを設置し、社会福祉法人や医療法人など13法人に運営を委託した。 地域包括支援センターでは、高齢者やその家族などから年間、約35,300件の相談があった。また、関係機関との連絡会を161回開催したほか、地域の行事に819回参加するなど、地域のネットワークを構築するため、医療機関や介護事業所、民生委員などと連携を図った。 また、長寿福祉課内には、基幹型地域包括支援センターを設置し、地域包括支援センター間の連携や専門職の部会を15回、研修会を4回行うなど各職員のスキルアップを図ったほか、運営協議会の意見を踏まえたうえで、公正中立性を担保するための事業評価を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	性別に関係なく、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、地域における関係者とのネットワークの構築を図った。 高齢者虐待に対する相談、通報に関し、地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターが連携をとり、対応した。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	27(16)
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-2	健康をおびやかす問題への対策の推進		
事業名	保護者等を対象とした講演会等【再掲】			
担当	健康づくり推進課			
事業概要	児童・生徒が、性や喫煙の害についての正しい知識を持つことができ、保護者が家庭における性教育に関心を持ち、子どもの心と体の健康について理解を深めることができるよう健康教育を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	※性や喫煙の害のうち、すくすく支援課が性について（通番16）、健康づくり推進課が喫煙の害について（通番27）担当している。 市内の中学3年生を対象に、厚生労働省が作成した受動喫煙防止対策に関する啓発資料（中学生向けリーフレット）を配布 【実績】配布校数：29校、配布枚数：3,990枚

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	喫煙可能年齢前の若年層に対し、国が作成した分かりやすい内容のリーフレットを男女問わず配布することにより、その保護者も含めて喫煙の害や受動喫煙防止に関する周知・啓発ができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	28
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-2	健康をおびやかす問題への対策の推進		
事業名	エイズ等特定感染症対策事業			
担当	保健予防課			
事業概要	HIV抗体検査、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査等の特定感染症検査及び相談を実施するとともに、正しい知識の普及啓発を実施。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和7年度エイズ相談339件(男性247件,女性92件) HIV抗体検査(男性258件,女性89件) B型肝炎ウイルス検査1,152件,C型肝炎検査1,146件 風しん抗体検査597件(男性294件,女性303件)

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度(%)	5点中 5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」(松山市)を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声(意見)を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	エイズ相談・検査は年齢、性別に制限されることなく、プライバシーに配慮して行えた。 不妊治療目的の肝炎ウイルス検査や風しん抗体検査などは、妊娠を希望される女性だけでなく、その同居人にも案内を行えた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度(%)			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	29
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-2	健康をおびやかす問題への対策の推進		
事業名	保護者等を対象とした講演会等			
担当	保健予防課			
事業概要	市内の中・高生を対象にエイズ予防についての正しい知識を持ち、予防及び人権的配慮ができるように支援する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市内の高校(5箇所,合計1,809人)に対して、衛生講話を実施。エイズと性病に対して正しい知識の啓発を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	若い世代に啓発することで、性別に関係なく、男女ともに平等に責任を持ち、エイズ等の性病から身を守れるように啓発が行えた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	30(18)
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-2	健康をおびやかす問題への対策の推進		
事業名	保護者等を対象とした講演会等			
担当	保健体育課			
事業概要	小中学生や保護者等を対象に、性や心と体の健康についての講演会を行い、また、授業の中で喫煙防止教育を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市立小中学校30校、計7,315人の児童・生徒・教職員・保護者を対象に、子どものメンタルヘルス及び性に関する講演会を実施した。 喫煙防止リーフレットを各学校でダウンロードして使用できるようにし、小学校3,706人、中学校7,446人を対象に喫煙防止教室を開催した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	令和6年度から新たに加わった「思春期教室」について、2年目となる令和7年度は参加校・参加人数ともに増加していた。今後も引き続き実施し、性教育の推進を図っていきたい。 喫煙防止リーフレットについては、いずれかの性別に偏ることのないよう配慮した内容で授業に使用することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	31(98)
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援		
実行項目	1-2-3	自殺の予防と対策		
事業名	自殺対策			
担当	保健予防課			
事業概要	自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等、様々な社会的要因が複雑に関係していることから、庁内の関係課(55課)の担当者が本市における自殺の現状や自殺対策について正しい知識を習得し庁内ネットワークを構築することで、自殺対策を円滑に推進する。			

数値目標	会議開催数	R5	2 回	R6	2 回	R7	2 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	松山市自殺対策庁内担当者会は年2回開催し、市民サービスを行う課を中心とした55課を対象に、松山市の自殺の現状や自殺対策の取り組みについて共有し、ゲートキーパー養成講座ステップアップ・フォローアップ研修を行った。 ゲートキーパーとしてのスキルアップや職場のメンタルヘルスの大切さを再認識し、グループワークを通して「つなぐ力」を高める演習を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度(%)	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」(松山市)を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声(意見)を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	担当者を各課から選出してもらい、年齢や性別に制限されることなく参画していただけた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度(%)	会議開催数	2 回	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～					通番	32(2,19)
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援						
実行項目	1-2-3	自殺の予防と対策						
事業名	女性のための相談【再掲】							
担当	男女共同参画推進センター							
事業概要	女性を対象に、女性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。 毎日10:00～20:00（日祝10:00～16:00、木曜日、休館日は除く）							
数値目標	相談件数	R5	1,300 件	R6	1,300 件	R7	1,300 件	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	【一般相談】電話相談：808件、面接相談：150件、メール相談：105件　　合計1,063件 【専門相談】（令和6年度開設） ①女性の臨床心理士・公認心理師による心理相談（カウンセリング）：71件 ②女性の弁護士による法律相談：22件 ③キャリアコンサルタントによるキャリア・ライフ相談：23件 ④社会保険労務士によるしごと・働き方相談：10件　　合計126件　　総合計1,189件

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	HPや相談室リーフレットによる広報活動により、一般相談（電話相談）の新規相談者数は159人と前年度（133人）比119.5%であった。 また一般相談の相談件数は1,063件と前年度（859件）比123.7%、専門相談は126件と前年度（97件）比129.9%であった。 昨年度に男女共同参画会議から「定量だけでなく定性評価」についてご意見をいただいたことを受け、10月から専門相談員対象に事後アンケートを実施した結果、相談者の満足度は99.2%であった。 社会保険労務士によるしごと・働き方相談は年間48枠あるうちの10件（男性からの相談を含めると11件）と相談件数が伸び悩んだため、次年度の相談日を月1回から隔月1回に減らすこととした。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	相談件数	1,189 件	91%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。 (R7)社労士に何が相談できるかアピールしているのか。相談内容によって社労士の方が良いとされた場合、連携できるのか。定性評価のアンケートを相談者自身が回答できる仕組みはあるか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)定量だけでなく定性評価の実施方法を検討していきたい。 (R7)SNSや相談室リーフレットの配布で行っている。相談員が社労士相談が必要と判断した場合、相談者に案内している。 相談者がアンケートに回答する方法を検討したが、回答率が低くなると判断し、専門相談員対象とした。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～					通番	33(3,20)
重点目標	1-2	生涯を通じた男女の健康支援						
実行項目	1-2-3	自殺の予防と対策						
事業名	男性のための相談【再掲】							
担当	男女共同参画推進センター							
事業概要	男性を対象に、男性相談員が心や人間関係等について、電話や面談による相談を行う。 毎月第2水曜日・第4土曜日の18:30～20:30に心理相談員1名が受け付けている。							
数値目標	相談件数		R5	80 件	R6	80 件	R7	80 件

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	①男性相談 毎月第2水曜日・第4土曜日の18:30～20:30　及び　令和7年11月から毎月第1土曜日の10:00～12:00を増設 男性心理相談員1名が対応 電話相談：25件、　面接相談：63件　　合計88件 ②社会保険労務士によるしごと・働き方相談【令和6年度新設】 毎月第3水曜日の18:30～20:30 電話相談：1件　　総合計89件

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	男性相談の相談枠が11月から増設されたことから、実施率（相談件数/相談枠）で前年度と比べると、令和6年度60.4%、令和7年度78.6%と相談件数が18.2ポイント増加した。新規相談者は令和6年度12名、令和7年度19名と7名増加した。 昨年度に男女共同参画会議から「定量だけでなく定性評価」についてご意見をいただいたことを受け、10月から専門相談員対象に事後アンケートを実施した結果、相談者の満足度は100%であった。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	相談件数	89 件	111%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。 (R7)①社労士に何が相談できるかアピールしているのか。相談内容によって社労士の方が良いとされた場合、連携できるのか。定性評価のアンケートを相談者自身が回答できる仕組みはあるか。 ②現在の相談枠は妥当か。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)定量だけでなく定性評価の実施方法を検討していきたい。 (R7)①SNSや相談室リーフレットの配布で行っている。相談員が社労士相談が必要と判断した場合、相談者に案内している。 相談者がアンケートに回答する方法を検討したが、相談者の心理的負担を考慮し、専門相談員対象とした。 ②水曜日の夜間や、土曜日の午前や夜間等、現行日時が妥当と考えている。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～				通番	34(36)
重点目標	1-3	メディアでの男女の人権の尊重					
実行項目	1-3-1	情報活用能力（メディア・リテラシー） の向上支援					
事業名	ネットトラブルから子どもを守る取り組み						
担当	市民防災安全課						
事業概要	インターネットは、手軽に情報受発信ができ、私たちのライフスタイルに大きな影響を与えている。社会経験が少ない子どもたちをネットトラブルから守るため、NPO等の市民活動団体との連携によるインターネット安全教室の実施を行うなど、メディア・リテラシーの啓発を行う。						
数値目標	インターネット安全教室実施回数	R5	50 回	R6	50 回	R7	50 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市内の小中学校を対象にNPO法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部によるインターネット安全教室を29教室、愛媛県警察本部人身安全対策・少年課による情報モラル教室を16教室を実施した。（計45教室）

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	受講後のアンケート結果により、受講者に必要なスキルを身につけてもらうことができているため、引き続き関係機関と連携し、取組を継続する。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	インターネット安全教室実施回数	45 回	90%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)対象を高校生も入れた方が良いと思う。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
（R7）県警察の情報モラル教室は高校生も含めた幅広い年代を対象として実施しているため、インターネット安全教室は小中学生を対象として専用のシステムを用いて行っている。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～					通番	35
重点目標	1-3	メディアでの男女の人権の尊重						
実行項目	1-3-2	公的広報等で男女共同参画の視点に立った表現の促進						
事業名	男女共同参画の視点からの公的広報の実施							
担当	人権・共生社会推進課							
事業概要	公的広報（広報やホームページ、その他市が発行する印刷物等）では、男女の多様なイメージが社会に浸透していくような表現にすることが求められている。「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」の内容を市役所の各部局等に周知し、松山市が発信するあらゆる情報について男女共同参画に配慮した表現を推進する。また、必要に応じて適宜手引きの見直しを実施する。							
数値目標	周知回数	R5	1 回	R6	1 回	R7	1 回	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を庁内ワーキンググループに共有した。 また、全庁に公開する庁内キャビネに公開し、庁内で情報を共有している。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	国やそのほかの動向を注視し、内容の見直しを検討する。 庁内ワーキンググループ内のみならず、全庁的な認知度向上が課題である。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	周知回数	1 回	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～				通番	36(34)
重点目標	1-3	メディアでの男女の人権の尊重					
実行項目	1-3-3	インターネット上の女性に対する暴力等への対応					
事業名	ネットトラブルから子どもを守る取り組み【再掲】						
担当	市民防災安全課						
事業概要	インターネットは、手軽に情報受発信ができ、私たちのライフスタイルに大きな影響を与えている。社会経験が少ない子どもたちをネットトラブルから守るため、NPO等の市民活動団体との連携によるインターネット安全教室の実施を行うなど、メディア・リテラシーの啓発を行う。						
数値目標	インターネット安全教室実施回数	R5	50 回	R6	50 回	R7	50 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市内の小中学校を対象にNPO法人日本ガーディアン・エンジェルス松山支部によるインターネット安全教室を29教室、愛媛県警察本部人身安全対策・少年課による情報モラル教室を16教室を実施した。(計45教室)

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度(%)	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」(松山市)を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声(意見)を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	受講後のアンケート結果により、受講者に必要なスキルを身につけてもらうことができているため、引き続き関係機関と連携し、取組を継続する。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度(%)	インターネット安全教室実施回数	45 回	90%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)対象を高校生も入れた方が良いと思う。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)県警察の情報モラル教室は高校生も含めた幅広い年代を対象として実施しているため、インターネット安全教室は小中学生を対象として専用のシステムを用いて行っている。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	37
重点目標	1-3	メディアでの男女の人権の尊重		
実行項目	1-3-3	インターネット上の女性に対する暴力等への対応		
事業名	インターネットに関する相談機関の案内			
担当	市民生活課			
事業概要	インターネット上でのトラブルに関する相談に対して、相談内容に応じて関係機関につなげるなど、的確な対応に努める。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	インターネット上でのトラブルに関する相談に対して、相談内容に応じて関係機関につなげるなど、的確な対応に努めた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	性別に捉われず、様々な相談に対して適切な相談支援を行った。 常に相談者に寄り添うことを心掛け、その思いを丁寧に傾聴することで、相談者に応じて適切な対応が図られた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)何件相談があり、どのような内容か。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)SNSで誹謗中傷された等の5件である。

主要課題	1	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～	通番	38(82)
重点目標	1-3	メディアでの男女の人権の尊重		
実行項目	1-3-3	インターネット上の女性に対する暴力等への対応		
事業名	企業に対する人権啓発講座（旧：企業内人権教育担当者研修講座）			
担当	人権・共生社会推進課			
事業概要	企業等には、公正公平な採用基準の徹底等をはじめ、企業活動を行う上で直面する人権に関わるさまざまな課題に対し、企業の社会的責任が求められていることから、市内の中小企業等の経営者又は従業員等を対象に研修講座を実施し、企業内における人権意識の高揚を図る。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和7年10月23日に、「ジェンダー平等と男性の育児休業について」というテーマで（公財）えひめ女性財団　仙波　純子さんの、講演会を実施した。会場受講者21名、オンライン受講者10名の計31名が参加した。 育休取得者が増えている中、制度利用者への対応の仕方や制度の意義について理解が深まった等の感想が多く寄せられた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	受講者アンケートでは、「男性の育休取得がもたらす家庭・職場への好影響など、深堀りして考える貴重な機会となった」等の感想が多数寄せられ、職場の男女共同参画について意識を高めることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～					通番	39
重点目標	2-1	社会での制度や慣行についての見直し						
実行項目	2-1-1	男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進						
事業名	人権啓発推進員の養成							
担当	人権・共生社会推進課							
事業概要	市内41地区公民館等から推薦された方を「人権啓発推進員」に認定し、人権教育・啓発に関する地域のリーダーとしての資質の向上、意識の高揚を図ることにより、各地域における人権教育推進の組織整備・充実を目指すとともに、豊かな人権感覚と男女共同参画意識の拡大に努める。							
数値目標	人権啓発推進員認定者数	R5	1,000 人	R6	1,000 人	R7	1,000 人	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和7年度の人権啓発推進員養成講座（4回）を以下の内容で実施した。 【第1回】人権に関する基礎知識～市民意識調査から見えてきたもの　人権啓発教材の活用方法～ （5月8日 14:00～15:30、19:00～20:30　5月13日 14:00～15:30、19:00～20:30） 125人 【第2回】時代とともに変化する人権意識～今の時代の高齢者虐待について考える～ （6月10日 14:00～15:30、7月3日 19:00～20:30） 71人 【第3回】子どもの未来は社会の未来 （6月10日 19:00～20:30、7月3日 14:00～15:30） 52人 【第4回】人権問題を身近なものにするために～インターネット上の人権侵害～ （7月29日 14:00～15:30、19:00～20:30　7月31日 14:00～15:30、19:00～20:30） 61人 令和7年度人権啓発推進員を187人認定した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	受講者の募集にあたっては、性別や年齢等を限定することなく行っている。就労している男女共に参加しやすいよう、昼の部と夜の部の二部制にしている。 第1回では、人権問題に関する市民意識調査の結果をテーマとして、女性に関する人権問題や女性への差別を解消するために必要なことについて、講話の中で取り上げた。 参加者の高齢化や人権啓発推進員の固定化が課題である。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	人権啓発推進員認定者数	1019 人	102%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
①（R6）新規参加者等を増やすための取り組みを記載してはどうか。 ②（R6）6年度178人認定とあるが、その人たちの活動は地域でどう生かされているか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
①（R6）公民館に新規推薦を依頼するとともに、各種講座でも受講を呼びかけたい。 ②（R6）認定を受けた人権啓発推進員は、人権教育・啓発の取組を積極的に推進するリーダーとして、それぞれの地域の公民館や分館・集会所で開催する人権学習会で講師や助言者などとして参画したり、小中学校の勉強会等に関わるなどの活動をしている（活動回数135回）。

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	40
重点目標	2-1	社会での制度や慣行についての見直し		
実行項目	2-1-1	男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進		
事業名	市民が主体となった男女共同参画の意識啓発			
担当	男女共同参画推進センター			
事業概要	コムズフェスティバルにおいて、市民グループ等が主体となり、男女共同参画に関する講演会・学習会等を市民企画事業（旧：市民企画分科会）として実施する。事業の企画立案や準備にあたっては、有識者やセンター職員が男女共同参画の視点からアドバイスを行うとともに、実行委員相互の交流を深める機会とする。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市民企画事業6団体が選考審査会を経て実施。後日開催した報告交流会では、有識者からの指導助言とともに、今後の活動に向けて情報交換を行った。 また、高校生によるイベントを開催し、グループ主体となる男女共同参画に資する企画を実施した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○

男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	市民企画事業は、選考審査会及び報告交流会における有識者による助言や、これまでの継続した団体への参画により、充実した魅力ある内容となっている。 次年度も、より一層内容の充実した企画を募り、市民団体を発掘していく。 高校生イベントでは、愛媛大学附属高等学校と愛媛県立八幡浜高校が「ジェンダーと地域防災」とのタイトルで、日常生活にジェンダーの問題が潜んでいることを問題提起し、高校生が作成した「防災すごろく」やグループワークをとおし活発な意見交換がなされ、ジェンダーと防災との関わりについて理解を深めることができた。

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	41
重点目標	2-1	社会での制度や慣行についての見直し		
実行項目	2-1-1	男女共同参画に関する啓発・広報活動の推進		
事業名	男女共同参画に関する情報の収集及び提供			
担当	男女共同参画推進センター			
事業概要	図書・資料の収集や提供、情報誌「コムズ」の発行、インターネットを活用した広報活動等を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・男女共同参画の視点で書かれた図書等を19分野に分類し配架している。令和7年度の貸出冊数は6,368冊であった。令和7年5月に、新しく図書管理システムを導入し、運用ルールを一部変更した。その結果、貸出期間延滞率が29.2%から11.2%に減少した。 ・情報誌は、女性のためのデジタルスキルアップセミナーに関する内容を主として作成した（年1回発行）。 ・ホームページは、講座案内や図書紹介等、随時更新。 ・各種SNSで、講座の参加募集や随時情報発信を行った（フォロワー数は、令和8年3月末時点でFacebook：765名、Instagram：547名、X：103名、公式LINE：343名）。 ・「ジェンダーギャップ指数」や「DVチェックリスト」等、男女共同参画に関連する内容をわかりやすく紹介した学習資料を作成し、ホームページとSNSに掲載した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	・SNS（Facebook、Instagram、X、公式LINE）での情報発信により、集客へとつながった。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～					通番	42
重点目標	2-1	社会での制度や慣行についての見直し						
実行項目	2-1-2	固定的性別役割分担意識に基づく社会制度・慣行の見直し						
事業名	男女共同参画に関する各種実態調査							
担当	男女共同参画推進センター							
事業概要	男女共同参画の推進のために、「男は仕事、女は家事育児」等、性別による固定的役割分担意識等の男女共同参画に関する市民の意識や生活実態について、調査・分析を行う。分析結果は、事業展開や啓発活動の内容等を検討するための基礎資料とするとともに、市民に対し公表する。							
数値目標	実態調査の結果を周知する講座等の開催回数	R5	1 回以上	R6	1 回以上	R7	1 回以上	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	男女共同参画に関する1つのテーマを2年度にわたって調査研究し、報告書等を作成することとしている。令和7年度は、松山市内の事業所1,512社を対象としたアンケート（令和6年度に実施）について、結果を分析し、報告書を作成した。 また、出張講座では、松山市在住の20歳 から79歳までの男女3,000人を対象に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の報告書概要版（令和4年度発行）を配布し、講座の学びに関連する資料データを提供した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	概要版を出張講座の参加者に配布し、講座の学びに関連する資料データを提供することで、講座の学びがさらに深まった。 市内事業所対象の調査報告書は年度末に完成したため、令和8年度以降、内容の周知に努めたい。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	実態調査の結果を周知する講座等の開催回数	3 回	300%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～					通番	43(144)
重点目標	2-1	社会での制度や慣行についての見直し						
実行項目	2-1-3	アンコンシャス・バイアスによる悪影響の解消						
事業名	アンコンシャス・バイアスの解消のための講座							
担当	男女共同参画推進センター							
事業概要	アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）について学び、無意識のうちに刷り込まれた自分自身のものの見方や捉え方に気づく講座を開催する。							
数値目標	アンコンシャス・バイアス講座等の開催回数	R5	3 回	R6	3 回	R7	3 回	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	アンコンシャス・バイアスについて、出張講座を通し、事業所に向けて意識・啓発を行った。 また、公開講座では、性教育とジェンダーを通し、「女性は…」「男性は…」というアンコンシャスバイアスに縛られることが、自分らしい選択ができなくなるといったジェンダーの問題とも密接に関係していると、考えられる講演会を開催した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	性別に関するアンコンシャス・バイアスによる悪影響は、性別や年代に関わらず全ての人に関係する身近な問題であることを発信し、出張講座、公開講座を通して事業所の社員や、市民に向けて啓発できた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	アンコンシャス・バイアス講座等の開催回数	6 回	200%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～					通番	44
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備						
実行項目	2-2-1	高齢者、障がい者（児）、外国人への支援や介護環境の充実						
事業名	介護予防と認知症サポーターの養成							
担当	長寿福祉課							
事業概要	介護予防を推進する活動に取り組む住民主体のグループを支援するとともに、認知症高齢者やその家族を優しく見守る支援者を養成する。							
数値目標	ふれあい・いきいきサロン延べ参加者数 認知症サポーター養成講座受講者数	R5	108,000 人 5,000 人	R6	67,040 人 4,500 人	R7	67,040 人 5,000 人	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	昨年度に引き続き、ふれあい・いきいきサロン及びふれあい・いきいき緩和型サロンの周知活動を積極的に行った。 緩和型サロンでは、94サロンの実績数であるが、年度内に登録申請をし、令和8年4月1日より開始の緩和型サロンを含めると101サロンとなり、令和7年度の立ち上げ目標の100サロンを超える形となった。また、サロン活動者にとってより適切なサロン形態として活動できるようにするため、変更申請書を作成し、一定の条件を確保したうえで、移行がしやすくなるよう要綱を一本化した。 また、認知症の方やその家族を見守る支援者を養成するため、認知症サポーター養成講座を87回開催し、5，343名が受講した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	お世話人の高齢化等が原因で、サロン数が減少したことに伴ってサロン延べ参加者数が減少していることが課題となっている。 従来の通常サロンでは活動が継続できなかったが、従来のサロンの登録条件を緩和した「緩和型サロン」に移行することにより活動を継続できたグループも複数あり、介護予防活動の継続を推進することができた。一方で、さらに活動の幅を広げるため、緩和型サロンから通常サロンに移行するサロンも見られ、介護予防活動に対する意識の向上に一定の効果があった。引き続き、性別に捉われず誰にとっても参加しやすいように普及啓発に努めていきたい。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	ふれあい・いきいきサロン延べ参加者数	68163 人	102%
	認知症サポーター養成講座受講者数	5343 人	107%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)ふれあい・いきいきサロンをお世話する人の高齢化が原因で、サロンが減少しているが、脳トレに特化したサロンは、多くの高齢者が希望する傾向があり、また、認知症サポーターの必要性は高い。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)松山市ふれあい・いきいきサロン活動支援事業では、登録条件として介護予防体操か脳トレーニングのどちらかまたは両方を実施することとなっており、参加者が脳トレーニングを選択して実施することが可能である。また、そのほかの時間は趣味活動など自由に活動することができる。いただいたご意見は今後の事業実施の参考にする。また、今後も、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーター養成に努める。

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～					通番	45
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備						
実行項目	2-2-1	高齢者、障がい者（児）、外国人への支援や介護環境の充実						
事業名	ファミリー・サポート・センター（介護）							
担当	長寿福祉課							
事業概要	ファミリー・サポート（介護）は、介護について、援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）を会員として組織化し、相互援助を行う事業。提供会員の援助活動（食事の準備や後片づけ、部屋の掃除や衣類の洗濯、留守見守りや話し相手）が円滑に行われるように調整する。							
数値目標	援助を行った年間活動件数	R5	5,000 件	R6	5,500 件	R7	0 件	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和6年度に事業廃止

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	0点中　0点	

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果			

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	援助を行った年間活動件数	件	0%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～					通番	46
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備						
実行項目	2-2-1	高齢者、障がい者（児）、外国人への支援や介護環境の充実						
事業名	障がい者総合相談窓口事業							
担当	障がい福祉課							
事業概要	障がい者等からの訪問や電話による相談に対し、福祉サービスの利用援助や就労支援等、必要な支援を行う。また、企業や市民に対し、発達障がいについて広く啓発研修を実施する。							
数値目標	総合的・専門的な相談支援の実施件数（委託相談支援分を含む）	R5	22,000 件	R6	22,000 件		R7	22,000 件

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	本庁別館1階の福祉・子育て相談窓口内に設置した「障がい者総合相談窓口」で、身体・知的・精神の3障がいに加え、発達障がいや高次脳機能障がい、難病などに対応した相談支援を行った。（令和7年度支援件数：8,681件）また、事業者を対象に発達障がい者や就労支援に関わる研修会を開催したほか、地域の相談機関との連携強化に向けた検討会や連絡会を5回実施した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	【成果】令和7年度支援件数8,681件。性別に捉われず、多様性を尊重しながら相談者に寄り添った対応を行った。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	総合的・専門的な相談支援の実施件数（委託相談支援分を含む）	28,454 件	129%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～				通番	47
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備					
実行項目	2-2-1	高齢者、障がい者（児）、外国人への支援や介護環境の充実					
事業名	外国人に対する生活サポートボランティア						
担当	観光・国際交流課（公益財団法人松山国際交流協会）						
事業概要	松山市から運営補助金を交付している公益財団法人松山国際交流協会が、外国人市民からの相談に対し助言を行うとともに、必要に応じて登録制のサポートボランティアを同行させ、サポートを行う。						
数値目標	MICボランティア登録者数 （旧：生活サポートボランティア）	R5	200 人	R6	180 人	R7	190 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	外国人市民からの相談に対し、必要に応じてボランティア登録者に同行してもらい、サポートを行っている。 クリニックや健康診断など医療同行サポートが、13件・ボランティア協力者13人、運転免許センターでの免許証の切り替えや日本語の授業のサポートなど日常生活サポートが、10件・ボランティア協力者21人。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	男女の区別なく登録者を募集しており、男女共同参画への配慮を行っている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	MICボランティア登録者数 （旧：生活サポートボランティア）	239 人	126%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	48
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-1	高齢者、障がい者（児）、外国人への支援や介護環境の充実		
事業名	在宅医療・介護連携推進事業			
担当	長寿福祉課			
事業概要	高齢者の在宅医療に関わる医療・介護関係者が円滑に連携するための仕組み作りに取組むとともに、在宅医療や介護に関する相談窓口を広く周知する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	11月24日に在宅医療・介護連携推進事業　市民公開講座を開催し、地域包括ケアシステム構築に向けての市の取り組みや、在宅医療や介護についての相談窓口、医療や介護が必要になっても在宅で暮らすための支援等について周知したほか、在宅医療・在宅介護のパンフレットを市有施設等で配布した。 また、在宅医療に関わる医療・介護関係者が円滑に連携するための仕組み作りとして、市が作成している連携ツールについての周知を行い、活用状況調査を実施し結果を市ホームページに公表した。 さらに、事業の課題や対応策について検討するための会議を開催した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	市民公開講座の実施や在宅医療・在宅介護のパンフレットの配布等、性別に捉われず事業を実施し、市民に在宅医療や介護について周知することができた。引き続き、性別に捉われることなく広く市民に周知していきたい。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	49(21,26)
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-1	高齢者、障がい者（児）、外国人への支援や介護環境の充実		
事業名	地域包括支援センター運営事業【再掲】			
担当	長寿福祉課			
事業概要	高齢者の地域の相談拠点として、市内13カ所の地域包括支援センターと2ヶ所のサブセンターを運営する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	高齢者の地域の相談拠点として、市内13カ所の地域包括支援センターと2ヶ所のサブセンターを設置し、社会福祉法人や医療法人など13法人に運営を委託した。 地域包括支援センターでは、高齢者やその家族などから年間、約35,300件の相談があった。また、関係機関との連絡会を161回開催したほか、地域の行事に819回参加するなど、地域のネットワークを構築するため、医療機関や介護事業所、民生委員などと連携を図った。 また、長寿福祉課内には、基幹型地域包括支援センターを設置し、地域包括支援センター間の連携や専門職の部会を15回、研修会を4回行うなど各職員のスキルアップを図ったほか、運営協議会の意見を踏まえたうえで、公正中立性を担保するための事業評価を行った。 地域包括支援センターでは、高齢者やその家族などから年間、約35,300件の相談があった。また、関係機関との連絡会

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	性別に関係なく、住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、地域における関係者とのネットワークの構築を図った。 高齢者虐待に対する相談、通報に関し、地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターが連携をとり、対応した。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	50(22)
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-1	高齢者、障がい者（児）、外国人への支援や介護環境の充実		
事業名	高齢者いきいきチャレンジ事業【再掲】			
担当	長寿福祉課			
事業概要	市内在住の65歳以上の高齢者を対象とし、外出機会の創出、身体機能の低下の防止及び健康寿命の延伸につなげる事業。市が指定するイベントに参加し、スマホを使用してポイントを貯めると道後温泉別館飛鳥乃湯泉に入浴できるほか、電子マネーのPayPayにも交換できる。スマホを持っていない方は紙のカードにスタンプを貯めて道後温泉別館飛鳥乃湯泉の入浴券と交換できる。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	アプリの登録やスマホの使い方などを気軽に相談できるよう、まつちかタウンに設置した「いきいきチャレンジ健康アプリ相談窓口」の営業時間を拡大したことで、窓口訪問者が増え、高齢者の外出を促すきっかけとなった。 また、事業対象イベントを41回実施し、高齢者の健康づくり、介護予防、外出機会の創出につながった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	アプリ登録者の男女比は男性3割、女性7割となっている。令和7年度は、広報紙や広報番組を活用した幅広い周知に加え、スマホ教室を開催するなど、男女問わず気軽に利用できる環境づくりに取り組んだ。 令和8年度は相談窓口の増設を予定しており、引き続き高齢者の外出機会を創出するとともに、男性ユーザーの新規獲得にも注力していきたい。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)参加人数は何名か。イベント開催の広報は高齢者が見る広報か。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
（R7）延べ2,602名。「広報まつやま」以外に「リビングまつやま」「愛媛新聞」「大好きまつやま」などがある。

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	51
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-1	高齢者、障がい者（児）、外国人への支援や介護環境の充実		
事業名	障がい児相談窓口事業			
担当	すくすく支援課（令和7年度以前：障がい福祉課）			
事業概要	子どもの発達で気になること、不安に感じていること、子ども自身の悩み等、相談の内容に応じて、各種支援サービスの申請に関する助言、サービスを受けるための調整まで、障がいの有無や種別を問わず、子どもの発達につながる支援を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	松山市ハーモニープラザ3階に設置した「こどもの相談室ふらっと」で、概ね18歳までの子ども及びその保護者を対象に、福祉サービスの利用等に関する相談や障がいの理解に関する支援など、子どもの発達に関する相談支援を行った。（令和7年度支援件数：3,652件）

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	【課題】今後、広報物等を作成する場合に、「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」に基づいた適切な内容で作成する。 【成果】支援件数3,652件。事業実施の際には性別のみならず、あらゆる面で平等な取り扱いを実施した。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	52
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-1	高齢者、障がい者（児）、外国人への支援や介護環境の充実		
事業名	障がい者相談支援事業			
担当	障がい福祉課			
事業概要	身体・知的・精神などの障がい者、難病患者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、関係機関と連携して必要な支援を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市内北部と南部に設置している「障がい者地域相談支援センター」で市在住の障がい者、支援関係者等からの相談に対し、それぞれの障がい者に応じた適切な援助を行った。（令和7年度支援件数：北部8,267件、南部11,506件）また、地域の相談機関との連携強化に向けた検討会や連絡会を5回実施した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	【成果】令和7年度支援件数　北部8,267件、南部11,506件。性別に捉われず、多様性を尊重しながら相談者に寄り添った対応をした。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	53
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-1	高齢者、障がい者（児）、外国人への支援や介護環境の充実		
事業名	精神保健福祉事業			
担当	保健予防課			
事業概要	精神障がい者の家族に対する家族教室等の開催や精神保健福祉に関する情報の周知啓発を行い、市民の心の健康づくりを推進する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	精神障がい者等の家族や、市民を対象に疾患に関する正しい知識や制度、地域の社会資源等について情報を得る機会を提供するため、講座や座談会等を開催した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	精神障がい者が地域で安心して生活できるよう、社会や地域住民が病気や障害特性を理解する機会を提供することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～					通番	54
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備						
実行項目	2-2-2	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援						
事業名	若者の正社員化及び就労訓練							
担当	ふるさと納税・経営支援課							
事業概要	雇用情勢は改善しているが、若年者を取り巻く雇用環境は依然として厳しく、非正規雇用のままで年齢を重ね、本来正社員として習得すべきキャリアが形成されていない若者が増えてきていることから、公共職業訓練校の受講生に対し、日額（交付要綱で定める）に通学日数を乗じた金額を職業訓練奨励金として支給し、経済的支援を行う。また、その認定を受けた訓練生を正規雇用した事業所を対象に雇用の奨励金を支給する。							
数値目標	訓練奨励金認定者の正規雇用者数※累計	R5	14 人	R6	28 人	R7	42 人	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	公共職業訓練を受講する一定要件を満たした若年者に対し、訓練期間中に職業訓練奨励金を支給し、経済的支援を行った。また、職業訓練奨励金の認定を受けた訓練生を正規雇用した事業所に対し、雇用奨励金を支給し、若年者の正社員化を支援した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　4点	80%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	×
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	性別に捉われず職業訓練を受講する求職者を支援し、就職につなげることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	訓練奨励金認定者の正規雇用者数※累計	28 人	67%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	55
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-2	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援		
事業名	市民からの各種相談への対応			
担当	市民生活課			
事業概要	弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナーが専門的な相談に応じる。 弁護士相談：第1～4水曜日、司法書士相談：第1木曜日、ファイナンシャルプランナー相談：第1火曜日に実施			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	弁護士、司法書士、ファイナンシャルプランナーが多重債務相談など専門的な相談に応じた。 【令和7年度実績】 弁護士相談:653件、司法書士相談54件、ファイナンシャルプランナー相談16件

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	市民からの相談を的確に把握し、専門家による相談等につなげることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	56
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-2	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援		
事業名	生活困窮者自立支援事業			
担当	生活福祉総務課			
事業概要	生活困窮者の生活基盤の安定を図るとともに社会的経済的自立を目指すため、生活保護に至る前のセーフティネットを構築、自立に向けた相談支援、住居確保のための支援金給付などを行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	生活困窮者に対し、自立に向けた相談や自立プランの作成等を行うほか、住宅確保のための支援給付を行うことで生活基盤の安定を確保するとともに、社会的・経済的な自立と生活向上を図った。 （内訳）生活困窮者自立相談支援事業委託料　30,525千円 住居確保給付金　1,437千円 その他経費　87千円 生活困窮者自立相談支援状況 ○新規相談件数　705件　○自立プラン作成件数　69件　○住宅確保決定件数（延長含む）　14件 ○就労支援対象者数　62人

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　3点	60%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	×
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	×
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	【課題】相談窓口や支援内容の情報をHP等の媒体を利用して、住民に分かりやすく発信し、相談窓口利用向上に努めていきたい。 【成果】生活に困窮する市民の方からの相談について、一人一人の状況に応じ、課題の解決に向けた支援プランを作成し、支援プランに基づいて、関係機関等と連携し、自立に向けた支援に努めている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	57
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-2	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援		
事業名	生活保護支給事業			
担当	生活福祉総務課			
事業概要	生活に困窮する全ての市民に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するため、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市民の最低生活を保障するため、生活保護費を支給した。 支給した延べ人員：390,635人、生活保護費（扶助費）：19,157,222千円 （内訳） 生活扶助　延べ人員：108,003人、扶助費：4,944,726千円　出産扶助　延べ人員：3人、扶助費826千円 住宅扶助　延べ人員：115,983人、扶助費：3,085,826千円　生業扶助　延べ人員：1,606人、扶助費29,801千円 教育扶助　延べ人員：4,453人、扶助費：43,631千円　葬祭扶助　延べ人員：309人、扶助費46,998千円 介護扶助　延べ人員：34,020人、扶助費：634,296千円　就労自立給付金　延べ人員：103人、扶助費4,623千円 医療扶助　延べ人員：115,467人、扶助費：10,361,995千円　進学準備給付金　延べ人員：25人、扶助費：4,500千円

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　3点	60%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	×
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	×
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	生活に困窮する市民の方からの相談について、性別に関わらず、国民の権利であることを周知して、申請・相談しやすい雰囲気づくりに努めている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)「通話録音アナウンス」が行政アクセスへの阻害要因にもなりえることを心配している。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)誰もが相談しやすい環境づくりに努めていく。

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	58
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-2	貧困など生活上の困難に直面する男女への支援		
事業名	松山市子ども健全育成事業			
担当	子育て支援課			
事業概要	貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む低所得者世帯等の中学生に対し学習の場を提供することにより、学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るとともに、進学を目指すことで将来の選択肢が広がるよう、社会的自立を支援する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	毎週土曜日に市内4か所で「松山市こども健全育成事業（土曜塾）」（松山市青少年育成市民会議へ委託）を実施。学習の場を提供し、学習支援を通じて学習習慣の定着と学力向上を図るとともに、他者との交流を通じて社会性の育成を図った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	令和7年度から開催会場を1か所増やして市内4か所で開催し、より参加しやすい体制とした。また、参加登録者149名（ひとり親世帯122名、低所得者世帯27名）、延べ2,061名が参加しており、参加した中学3年生の高校進学率が98%と、学習の場としての成果があがっているほか、大学生サポーターとの触れ合いによって、心の成長にもつながっている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)どのような基準で4か所を決めているか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)参加者が通いやすいよう、センター教室、城南教室、城北教室、城西教室と会場を設定している。

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～					通番	59
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備						
実行項目	2-2-3	多様性を尊重し相互理解を促進する取組の実施						
事業名	平和への取り組み							
担当	市民生活課							
事業概要	「北京宣言及び行動要領」で示された「平等・開発・平和」の目標を達成するため、本市では戦争遺品を展示する「平和資料展」や、市文化財となった「掩体壕」を活用し、平和の尊さや大切さについての理解を広げていく。							
数値目標	平和資料展の来場者数	R5	6,300 人	R6	6,300 人	R7	5,000 人	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	【平和資料展】平和資料展は例年実施しているが、戦後80年という節目の年であることから知覧特攻平和会館より遺書等のパネルを借用し規模を拡大して令和7年7月26日～8月1日に開催。来場者数は、約11，700人であった。初日の7月26日にあわせて本市と教育委員会が共催で、松山市戦争犠牲者追悼式を実施した。 【掩体壕】平成30年5月に掩体壕が松山市指定文化財に指定され、令和2年度に保存整備工事を実施し、令和2年11月28日から一般公開している。 教育委員会が実施している平和教育プログラムで、市内小学生が掩体壕を見学しており、令和7年度は50校約4，300名が参加した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	掩体壕の利活用、平和資料展を通じて特に戦争を知らない若い世代に対して、平和の尊さや大切さを伝えていく。 平和資料展は、規模を拡大して開催し、来場者は過去最高の数約11，700人となり戦争の悲惨さや尊さを伝えることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	平和資料展の来場者数	11,712 人	234%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～					通番	60
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備						
実行項目	2-2-3	多様性を尊重し相互理解を促進する取組の実施						
事業名	国際性豊かな人づくり							
担当	観光・国際交流課（公益財団法人松山国際交流協会）							
事業概要	松山市から運営補助金を交付している公益財団法人松山国際交流協会が、中学生海外派遣など、青少年を対象とした国際交流・国際理解事業を実施することで、国籍や性別などに対する心の壁をつくることなく、多様な価値観を受け入れることができる人材を育成する。 ※（公財）松山国際交流協会では、毎年夏休みに中学生を3つの姉妹・友好都市に派遣する「まつやま中学生海外派遣事業」を実施している。その応募資格となる、国際交流事業への参加を促す「中学生世界体験プロジェクト（旧：中学生チャレンジプロジェクト）」を実施しており、派遣前に松山で国際交流事業に参加し、その意義や楽しさを体感してもらうことで、「身近な国際体験⇒海外での実践⇒帰国後の貢献」の仕組みづくりに取り組んでいる。							
数値目標	中学生海外派遣者数	R5	1,600 人	R6	1,630 人	R7	1,660 人	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	応募者を選考の上、アメリカ・サクラメント市へ中学生男子4名・女子6名、ドイツ・フライブルク市へ男子3名・女子7名、韓国・平澤市へ男子2名・女子8名を派遣した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	選考は、男女の区別はなく、面接審査等の得点の順に行っており、男女共同参画への配慮はされている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	中学生海外派遣者数	1660 人	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	2	社会制度・慣行の見直しと意識改革　～豊かに暮らせる社会を目指します～	通番	61(142)
重点目標	2-2	誰もが安心して暮らせる条件の整備		
実行項目	2-2-3	多様性を尊重し相互理解を促進する取組の実施		
事業名	教職員研修事業（性の多様性）			
担当	教育研修センター事務所			
事業概要	人権・同和教育主任研修や教職員の経験年数に応じて実施する研修で、性の多様性を正しく認識し、性的少数者に対する偏見や差別意識の解消を進めるとともに、自他の人権を認め合う教育を行うために、「松山市人権啓発施策に関する基本方針」に基づき、教職員への研修を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	教職員の経験年数に応じて実施する研修では、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）と男女共同参画～一人一人の個性や能力をいかんなく発揮できる社会へ～」と題し、松山市男女共同参画推進センター館長に御講義いただいた。また、動画視聴にて、学校での性差によらない対応等の内容を含む人権・同和教育についての研修を行った。 受講者からは、「無意識のうちに決めつけていることがあると感じた。」「自分の考えを見直すきっかけになった。」「一人一人の個性が生かせる社会にしていくべきだと感じた。」という感想が聞かれた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	アンケートによると、「どの研修でも新しい知見を得られた」「学校の教育活動に生かせる」等、90%をこえる受講者が肯定的な回答をしており、性に関する正しい認識や学校での対応に関する知識への理解には一定の成果がある。また、動画研修等を取り入れ、受講しやすいよう配慮することができた。今後も、学校現場のニーズを捉えながら、お互いが多様性を理解し、安心して過ごせる学校づくりを推進するための研修を企画、運営していく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～				通番	62
重点目標	3-1	市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大					
実行項目	3-1-1	審議会等への女性の参画促進					
事業名	女性登用率の向上促進						
担当	人権・共生社会推進課						
事業概要	市の施策・方針決定過程への女性の参画を推進するため、本市の審議会等への女性の参画を進める「女性登用計画」を策定し、計画的に登用を進める。また、様々な分野で活躍する女性を登録した「松山市女性人財情報リスト」の充実を行う。						
数値目標	女性登用率	R5	50 %	R6	50 %	R7	50 %

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	各課等が委員委嘱を行う際、人権・共生社会推進課を合議先としてもらい、登用率の推移を随時確認した。 登用率が40%未満の審議会等については、委嘱起案の前に事前協議を行い、理由や今後の対応について協議した。 女性人材リストを管理し、女性委員の人選について、希望のあった課に提供した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	各課等の取組により、女性登用率は過去最高となった。 一方で、審議会等ごとの女性登用率にはばらつきがあり、極端に女性登用率が低いものもあることから、今後より一層の取組が必要である。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	女性登用率	47.1 %	94%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)女性登用率を上げるための取り組みや登用が進まない委員会の特徴、登用できない理由は。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)新たに立ち上げ予定となった審議会の女性登用率について、担当課と事前協議を行った。専門分野によっては女性の学識経験者が極めて少なく、完全一致する専門家だけでなく少し離れた分野の女性研究者からも探したが、結果として40%を達成できないことがあった。

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～				通番	63
重点目標	3-1	市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大					
実行項目	3-1-2	管理監督者への女性の登用促進					
事業名	市女性職員の職域拡大および管理職の登用促進						
担当	人事課						
事業概要	定期人事異動で女性職員の職域拡大を引き続き実施するとともに、女性職員の管理職登用の促進に努める。						
数値目標	管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合の向上	R5	12 %以上	R6	12 %以上	R7	12 %以上

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・定期人事異動での女性職員の職域拡大について検討を実施 ・主任以上の職員を対象に「キャリアデザイン研修」や「キャリアデザインセミナー」を実施 （令和7年度439名（内 女性112名）） ・自治大学校地方公務員女性幹部養成支援プログラムに女性職員を派遣（令和7年度2名） ・女性登用に対する意識改革と、女性の力が十分に発揮できる職場風土の醸成、男女ともに活躍できる組織づくりのため、女性活躍に関する研修を新任課長級職員向けに実施

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	・上記取り組みは内部で情報共有したほか、市HPでも公表し、市全体の男女共同参画の取り組みを推し進めた。 ・各研修で受講後アンケートを実施し、受講者の声を次年度の事業改善に反映させた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合の向上	12 %	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)①女性職員の管理職登用促進につながるような分析をしているか。 ②分析の結果、どのような取組を行ったか。 ③会議等でも2割は女性がいると発言しやすいので、管理職に占める女性職員の割合の数値目標をもう少し上げてほしい。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)①全職員を対象に柔軟な働き方やキャリア形成等に関するアンケート調査を実施した。また、自己申告書で、将来の進路や昇任・昇格の希望及び理由を確認している。これらを分析することで、女性登用に対する意識改革と職員の力が十分に発揮できる職場風土の醸成、男女ともに活躍できる職場づくりを進めていく。 ②分析の結果を踏まえ、次年度には、キャリアに関するセミナー等を実施した。 ③次年度から5年間の松山市特定事業主行動計画では、数値目標を「12%以上」から3%引き上げ、「15%以上」とした。

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～				通番	64
重点目標	3-1	市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大					
実行項目	3-1-2	管理監督者への女性の登用促進					
事業名	インターンシップ及び市役所業務説明会等の実施						
担当	人事課						
事業概要	多様な人材を確保するため、インターンシップや業務説明会を通じて、広く学生に対して市行政についての理解を深める機会を提供する。						
数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	多様な人材を確保するため、インターンシップでは、事務職だけに限らず、技術職や医療職向けのコースを整備し実施した。また、新たに大学1・2回生や高校生を対象に、市役所の業務を体験できるイベントを実施した。 さらに、業務説明会をオンライン開催するとともに、対面でも開催し、学生等の多様なニーズに対応できる方法で、広く市政情報や業務内容等についての理解を深める機会を提供した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	インターンシップについては、県内外を問わず多くの学生に参加いただき、松山市役所の業務への理解を深める機会を提供することができた。業務説明会については、オンライン開催により遠方に住む学生等にも広く参加してもらうことができた。また、対面開催では、松山市に興味がある学生等に若手職員との交流の場を提供し、業務内容に加えてやりがいや働き方など、学生等が知りたい情報を提供できた。 近年、採用試験の申込者が減少傾向にあるため、引き続き松山市役所で働くことに関して興味を持っていただく機会を増やす必要がある。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)市職員採用の応募者や保育士が減っている課題に対して新たな取り組みがあるか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)通年募集や早期募集枠を開始した。SNSを利用し情報発信を積極的に行っている。

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～	通番	65
重点目標	3-1	市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大		
実行項目	3-1-2	管理監督者への女性の登用促進		
事業名	女性活躍推進に関する特定事業主行動計画の推進			
担当	人事課			
事業概要	女性活躍推進法に基づいた特定事業主行動計画を策定し、女性職員の活躍推進に向けた取り組みを行う。行動計画に沿って取り組むことで、女性職員だけでなく、男性職員にとっても働きやすく、働き甲斐のある職場環境の構築を目指し、組織力の強化を図る。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	松山市特定事業主行動計画に基づき、全ての職員が働きやすく、働きがいのある職場づくりを推し進めた。 令和7年度の主な取組は下記のとおり。 ・出産・子育てに関する説明会の実施に加え、男性職員の育児休業取得をより推進するために、各種制度が利用しやすい職場環境づくりを目指して、管理職研修で周知・啓発を行った。 ・新規採用職員の研修で、各種制度の説明を実施し、積極的に育児参加をする職場風土の醸成に努めた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	上記取組は内部で情報共有したほか市HPでも公表し、松山市特定事業主行動計画に基づき、全ての職員が働きやすく、働きがいのある職場づくりを推し進めた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～					通番	66
重点目標	3-1	市の政策・方針決定過程への女性の参画拡大						
実行項目	3-1-2	管理監督者への女性の登用促進						
事業名	男女共同参画に関する研修制度の充実							
担当	人事課							
事業概要	女性の活躍推進や人権に関する研修を実施する。また、出産・育児支援説明会を開催する。							
数値目標		R5		R6		R7		

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・主任以上の職員を対象に「キャリアデザイン研修」や「キャリアデザインセミナー」を実施 （令和7年度439名（内 女性112名）） ・自治大学校地方公務員女性幹部養成支援プログラムに女性職員を派遣（令和7年度2名） ・女性登用に対する意識改革と、女性の力が十分に発揮できる職場風土の醸成、男女ともに活躍できる組織づくりのため、女性活躍に関する研修を新任課長級職員向けに実施 ・出産支援育児説明会を開催（令和7年7月32名申込、令和8年1月：26名申込 ※新採除く）

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	・上記取組は内部で情報共有したほか市HPでも公表し、市全体の男女共同参画の取組みを推し進めた。 ・各研修で受講後アンケートを実施し、受講者の声を次年度の事業実施の参考としている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）		

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～				通番	67(131)
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大					
実行項目	3-2-1	女性リーダーの育成と方針決定過程への女性の参画の拡大促進					
事業名	切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業						
担当	市民防災安全課						
事業概要	産官学民が連携し、小学生から高齢者まで切れ目なく防災教育を行い、災害に強い人づくり・まちづくりを行う。 男女共同参画を初め、多様な視点での防災教育を進め、誰もが住みやすいまちを目指す。						
数値目標	男女共同参画をはじめ、多様な視点での防災教育を実施する。	R5	80 回	R6	80 回	R7	80 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	小・中・高校生で結成されているジュニア防災リーダークラブでは、発足式を始め、工事現場の見学会や防災まち歩き、防災キャンプなど、年間を通して様々な防災教育を行った。 マイ・タイムラインの普及で風水害での逃げ遅れゼロを目指す「逃げ遅れゼロプロジェクト」では、マイ・タイムラインアプリを運用するとともに、松山市立の中学1年生約4,000人に対してWeb版マイ・タイムライン作成授業を実施した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	ジュニア防災リーダークラブでは、15回のイベントを実施。延べ約410人が参加し、防災の知識や意識を深めることができた。そのうち、防災マップ作りや防災デイキャンプでは、避難行動や救助技術などの防災活動を行ううえで、男女共同参画の視点を取り入れることの重要性を伝えた。 デジタル版マイ・タイムラインについて、男女問わず、全ての市立中学1年生に授業を実施することで、逃げ遅れをゼロにするための意識を持たせるとともに、防災の知識を深めることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	男女共同参画をはじめ、多様な視点での防災教育を実施する。	80 回	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～				通番	68
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大					
実行項目	3-2-1	女性リーダーの育成と方針決定過程への女性の参画の拡大促進					
事業名	女性の活躍推進（ジョカツ）						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	各方面で活躍する女性リーダーの育成及びネットワークづくりを行うとともに、ロールモデルや取り組みを紹介するなど女性の活躍推進（ジョカツ）の機運醸成を図る。						
数値目標	ジョカツ関連講座等の開催回数	R5	1 回	R6	1 回	R7	1 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	「女性のためのデジタルスキルアップセミナー」では、市内で活躍するロールモデルとなる女性を講師として招き、松山市在住の30～50代女性を対象に3回講座を行った。 講座をとおし、自分自身が望む働き方を考えることで、自分らしいキャリアや暮らしをつくっていけるよう、一歩踏み出すきっかけを提供した。また、参加者同士の交流がなされ、刺激や学びを得てもらうことができた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	参加人数を増やし、若い世代の参加も引き続き促すために、SNSを活用した広報活動に取り組んでいく。 松山で活躍する女性（経営者、NPO代表、起業した方）を講師として招聘することで、女性リーダーのロールモデルを提示することができた。 また、パラレルキャリアをとおし、さまざまな暮らし方、生き方もあることも学ぶきっかけを提供できた。 ※パラレルキャリア：本業と並行して自分の好きな分野で第2の活動をすること		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	ジョカツ関連講座等の開催回数	3 回	300%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～					通番	69
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大						
実行項目	3-2-1	女性リーダーの育成と方針決定過程への女性の参画の拡大促進						
事業名	人材育成に関する講座							
担当	男女共同参画推進センター							
事業概要	男女共同参画について基本的な知識を有し、家庭・地域・職場など様々な場で、男女共同参画の視点を持って活動することができる人材を育成するために講座を開催する。							
数値目標	参加人数		R5	200 人	R6	200 人	R7	200 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・「女性のためのデジタルスキルアップセミナー」 市内で活躍するロールモデルを講師に、3回講座を行った。 ・「公開講座」 自身の生き方、ジェンダーの在り方について考えることを目的に、県外講師を招いての講座を開催した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	市外で活躍する方（経営者、NPO代表、起業した方）を講師として招聘することで、ロールモデルを提示することができた。また、自分らしいキャリアや暮らしをつくっていけるよう考える機会を提供することができた。 開催方法は、来場参加だけでなく、録画配信も実施。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	参加人数	247 人	124%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～					通番	70(129)
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大						
実行項目	3-2-1	女性リーダーの育成と方針決定過程への女性の参画の拡大促進						
事業名	地域等の場で活躍できる各種人材の育成（女性防火クラブ）							
担当	地域消防推進課							
事業概要	各地区で女性防火クラブが主体となって実施する地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を通じて、女性の視点を活かし、知恵と工夫を凝らした取り組みを展開し、女性の人材育成を図る。							
数値目標	地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を実施した地区数	R5	37 地区	R6	37 地区	R7	37 地区	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和7年度の地区研修会では39地区すべての地区で実施することができ、参加した女性防火クラブ員延べ751名で有意義な防火・防災に関する啓発活動ができた。また地域の女性防火クラブ員の顔の見える関係性をより広く築くことができた。 防災紙芝居では43の園で実施し受講者は延べ3866名であった。どの園でも大好評で、今年度も実施してほしいという園が数多くある。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	参加した女性防火クラブ員だけでなく、地区の市民の防火・防災意識の向上を図ることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を実施した地区数	39 地区	105%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～					通番	71(132)
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大						
実行項目	3-2-1	女性リーダーの育成と方針決定過程への女性の参画の拡大促進						
事業名	防災ひとづくり地域創生事業							
担当	市民防災安全課							
事業概要	大学生防災士の養成や「防災リーダークラブ」の活動支援を行うことで、若い世代の防災リーダー育成を図る。 また、「防災」を通じて大学生と地域や地元企業をつなげることで、地域の活性化を目指す。							
数値目標		R5		R6		R7		

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	愛媛大学と連携し、短期集中講義「環境防災学」を実施し、大学生の防災士を養成するとともに、防災に関する知識を向上させることができた。 防災リーダークラブについて、学校や地域に対する防災活動を随時支援した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	環境防災学では128人が防災士資格に合格し、大学生防災士を養成することができた。 防災リーダークラブの防災活動は計61回実施し、学校や地域での防災力の向上に貢献した。 環境防災学の受講者に対しては、アンケートや意見聴取する機会がないが、防災リーダークラブ員には今後の方針等、意見を交換する場を設けている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～					通番	72(154)
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大						
実行項目	3-2-1	女性リーダーの育成と方針決定過程への女性の参画の拡大促進						
事業名	男女共同参画の視点を持つための学習機会の提供							
担当	男女共同参画推進センター							
事業概要	男性の家事・育児・介護への参画、親子対象講座、高齢者の社会参加の促進等、対象を明確にし、さまざまなテーマ設定で講座を開催する。							
数値目標	参加人数	R5	240 人	R6	240 人	R7	240 人	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・「ファミリー・キッチン」(全2回)： 家族でつくろう！お弁当づくり ／ 子育てパパの料理教室 ・「親子で学ぼう～理科好き女子は愛媛大附属高に集合！～」 ： 理系女子育成講座 ・「子育ちアップデート！ママとパパの”ゆとり”づくり」(全2回) ： 育児復帰座談会 ／ 育児座談会 ・「暮らしのスキルアップ講座」 ： 苦手な片付けを楽しく！整理収納実践講座

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度(%)	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」(松山市)を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声(意見)を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	参加人数の増加とともに、性別・年代を問わず多様な層に参加いただくために、チラシや広報紙、SNS等を活用し、より一層広報活動に取り組んでいく。 ジェンダー平等の考え方を広げるために、市民の興味関心をそそる内容で講座を企画し、多様な切り口で男女共同参画について考える機会を提供できた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度(%)	参加人数	189 人	79%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～				通番	73
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大					
実行項目	3-2-1	女性リーダーの育成と方針決定過程への女性の参画の拡大促進					
事業名	地域における男女共同参画の意識啓発						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	女性の様々な生き方や男女共同参画の視点で作られた映像作品を上映したり、各種催事に出展したりすることで、女性の能力活用や男女共同参画についての意識啓発を行う。						
数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・「夏休み映画祭」では、親子向け作品を上映し、併せて、松山東雲女子大学 心理子ども学科 子ども専攻の学生グループ「子どもキャラバン」によるおはなし会を実施した（196人）。松山市新玉児童館との共催で、8月8日の松山子どもの日に実施することで、子育て世代への認知度向上を目指した。 ・コムズフェスティバル映画祭では、父親と夫に支配され、自由のない生活を送っていた黒人女性が、自立した女性たちとの出会いを通じて、少しずつ自分を愛し未来を変えていこうとする、映画『カラー・パープル』を上映した（190人）。 ・県民大会や人権啓発フェスティバルといった県/市主催の催事に参加し、パネル展示を行った（2回）。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○

男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	・催事の出展により、当センターの取組を知らない市民に向けて事業の周知を図ることができた。 ・未就学児向けの映画上映会では、会場設営や企画を工夫し、多くの親子連れに気軽に参加していただくことができた。 ・映画上映会のアンケートでは、「最初は目をそむけたくなるようなシーンも多かったが、少しずつ理不尽に立ち向かい、戦う女性たちの姿に勇気と感動をもらえた。」など、映画の内容から、男女共同参画について考えていただくことができた。

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～				通番	74
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大					
実行項目	3-2-1	女性リーダーの育成と方針決定過程への女性の参画の拡大促進					
事業名	まつやま農業者セミナー						
担当	農業委員会事務局						
事業概要	女性の感性を活かした魅力ある農村作りに貢献できる環境整備を行うため、家族経営協定を締結した農家及び農業委員・関係機関を軸とした声掛けをし、男女農業者の交流、意見交換の場として、まつやま農業者セミナーを開催する。						
数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	＜令和6年度末で事業廃止＞ 松山地区家族経営協定締結農業者ネットワーク推進協議会が解散したため。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	0点中　0点	

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果			

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～				通番	75
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大					
実行項目	3-2-2	地域活動への参画促進					
事業名	地域のまちづくりへの女性参画促進						
担当	まちづくり推進課						
事業概要	「まちづくり協議会」では、様々な地域団体や企業、NPOなどの多様な主体が集まり、地域のまちづくりに関する話し合いや取り組みを行っている。今後、地域のまちづくりを一層充実したものにしてくためには、さらなる女性の参画が不可欠である。地域のまちづくりを支援する観点から、各地域で女性が参画しやすい環境づくりに取り組む。						
数値目標	「まちづくり講座」の開催など、まちづくりに関わる女性の活動支援につながる機会の提供	R5	2 回以上	R6	2 回以上	R7	2 回以上

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	3月に開催したまちづくり講座・事務連絡会では、全出席者の4割以上が女性のまちづくり協議会役員および事務員で、男性、女性それぞれの視点でまちづくり協議会の活動が行われており、年間を通じて各協議会の活動を支援した。また8月には、地域におけるまちづくり推進委員会の第5期委員を選任、男性8名、女性6名の合計14名で、会議を6回開催し、さまざまな視点で議論することができた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	ほとんどの協議会で女性の事務員を雇用しており、協議会の運営に関わっている。また、役員会をはじめとした協議会執行部門において、男女比率が同等となる地区や、女性が幹部を務める協議会が増えている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	「まちづくり講座」の開催など、まちづくりに関わる女性の活動支援につながる機会の提供	7 回	350%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)女性の参画が進んでいるようで期待がもてる。協議会執行部門における男女比率が同等となる地区や、女性が幹部をつとめる協議会がどの程度（全体に占める割合）あるか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)全部で31の協議会のうち、役員の女性比率50%以上が1地区、40%以上が2地区、30%以上が7地区ある。また、令和7年度から、新たに2地区で女性の会長が就任した。

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～	通番	76
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大		
実行項目	3-2-3	地域で活動する団体等の支援・連携促進		
事業名	市民活動団体等に対する支援・連携促進			
担当	まちづくり推進課			
事業概要	市内全域において公益活動を行っている、NPO等市民活動各団体に対し、支援を行い、連携を促進する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	NPOの活動を支援するため、審査会を2回開催して事業計画等を審査するとともに、事業をブラッシュアップするため、それぞれの専門的見地から助言している。 7月の審査会では、審査員3人中2人が女性で、3月の審査会では5人中3人が女性であり、多角的な視点で審査することができた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	市民活動推進基金を活用して事業を実施する交付団体の選考や、市民活動を適正かつ円滑に推進するため、「市民活動推進委員会」を設置している。 委員8人のうち女性は6人で、女性の占める割合は75%であり、学識経験者、NPO関係者、事業者、地域団体の幅広い分野から選出し、それぞれの見識を活かして活躍している。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)利用者数を目標に記載してはどうか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)市民活動団体からの相談は、活動内容、資金調達や支援制度、NPOの設立や法人化など多岐にわたり、同じ方から繰り返し相談を受けることも多いため、利用者数を目標にすることは適切でないと考えており、それぞれの団体に寄り添う丁寧な対応で相談者からの信頼を得るなど、相談の質の向上を求めていきたいと考えている。

主要課題	3	方針決定過程への女性の参画拡大　～多様な意見が反映される社会を目指します～				通番	77
重点目標	3-2	地域・職場の方針決定過程への女性の参画拡大					
実行項目	3-2-4	政治分野での男女共同参画推進					
事業名	情報収集、環境整備等の実施						
担当	議会事務局						
事業概要	政治分野における男女共同参画の推進に関する情報の収集等を行い、必要に応じて男女共同参画を推進するための環境整備等に取り組む。						
数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	内閣府男女共同参画局が全国の女性首長・女性議員比率をまとめた「女性の政治参画マップ」や「市区町村女性参画状況見える化マップ」などで、松山市の状況や地域差について情報収集を行った。 また、議会で女性が活躍しやすい環境を構築するため、政治倫理検討協議会において、政治倫理やハラスメント防止に関する条例等の制定並びに研修会の定期的な実施について協議を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	1点中　1点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	令和5年度以前から、男女問わず育児により会議に出席できない時、又は遅参する時、また、出産のため会議に出席できない時の規則を制定しており、環境整備を進めている。 また、国の政治分野における男女共同参画社会の推進に関する情報収集を行い、議会事務局内で情報共有し、意識向上に努めた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)2022年に内閣府が政治分野におけるハラスメント防止教材を作成しており、これを活用して議員向けハラスメント防止研修を開催しては。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)ハラスメント防止に関する条例等の制定や研修会の定期的な実施について、今後、議員間で検討する予定となっている。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	78(97,102)
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し					
実行項目	4-1-1	男性中心型労働慣行の見直し					
事業名	男性の生活的自立や家事参加等に関する関連講座						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	男性を対象に、生き方について考える機会を提供するとともに、家事・育児・介護への参画促進のための学習機会となる講座を開催する。						
数値目標	参加人数	R5	48 人	R6	48 人	R7	48 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・「ファミリー・キッチン」（全2回）：　家族でつくろう！お弁当づくり　／　子育てパパの料理教室 ・「子育ちアップデート！ママとパパの”ゆとり”づくり」（全2回）　：　育児復帰座談会　／　育児座談会 家事参画のきっかけづくりやプライベートの充実を図ることを目的とし、女性に比べ講座に出向く機会が少ないとされる男性に、気軽に参加してもらえるよう工夫した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	男性の家事参画のきっかけとなるよう、男性が興味関心を持ちやすいテーマで、企画立案を行っていく。 また、各回でグループワークを行い、参加者同士の交流ができたので、今後も当講座を通じて仕事や家庭以外での人とのつながりのきっかけづくりとなる内容にしていく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	参加人数	18 人	38%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)企業団体に協力いただき育休の予定のある方へ広報等は行っているか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)まどんな応援宣言事業所の担当者に直接周知を行った。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	79(85)
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し					
実行項目	4-1-2	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保					
事業名	「まどんな応援企業宣言」認証制度						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	女性の登用・職域拡大等女性の活躍推進、男性の育児休業取得促進等ワーク・ライフ・バランスや男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組むことを宣言した企業に対し「まどんな応援企業宣言」認証を行い、取組へのサポートを行う。						
数値目標	認証企業数	R5	87 企業	R6	88 企業	R7	91 企業

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	ホームページ等で認証事業所の取組状況を紹介するほか、若者のライフデザイン支援事業では、認証事業所からロールモデルとして登壇いただき、大学生や高校生と交流会を実施した。 また、学生のニーズに合った事業所を紹介できるよう、新規事業所の獲得に努めた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	「まどんな応援宣言事業所認証制度」の認知度の向上と認証事業所数の増加を目指し、令和5年度から、松山市と松山市男女共同参画推進財団の共同で認証する方式に改めた結果、認証事業所数の大幅な増加となった。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	認証企業数	123 企業	135%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	80(86)
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し					
実行項目	4-1-2	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保					
事業名	まどんな応援企業の周知啓発						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	まどんな応援宣言企業の認知度を向上させ、市民への認知度を向上させるため、特に若い世代への啓発を積極的に行う。						
数値目標	若年層への周知回数	R5	1 回	R6	1 回	R7	1 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	ホームページ等で認証事業所（123事業所）の取組状況を紹介するとともに、市内の高校生・短期大学・大学生を対象に、まどんな応援宣言事業所の紹介やロールモデルとなる社員との交流会を実施し、男女共同参画に積極的な企業を知る機会をつくった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	コムズ主催事業や情報誌において、まどんな応援宣言事業所の取り組みを紹介し、男女共同参画に積極的な企業としての認知度向上をめざしていく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	若年層への周知回数	2 回	200%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	81
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し					
実行項目	4-1-2	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保					
事業名	ワーク・ライフ・バランスの普及活動（企業・事業者・団体等）						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	企業が子育て世代の仕事と育児の両立を支援するとともに、多様な人材の活用を進め、効率的で生産性の高い職場を実現できるよう、企業等を対象とした講座やワークショップを行い、ワーク・ライフ・バランスの積極的推進について呼びかける。						
数値目標	企業等への講師派遣回数	R5	7 回	R6	7 回	R7	7 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	事業所が希望するテーマに応える形で講師を派遣した。 育児の関わりや、仕事と暮らし、アンコンシャス・バイアスをテーマとする講座を開催し、それぞれの講座の中で ワークライフ・バランスについても触れ意識啓発に努めた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	９事業所等から出張講座の依頼があり、特に「アンコンシャス・バイアス」をテーマとした依頼が多く占め、男女共同参画とアンコンシャス・バイアスの関係性について啓発することができ、ニーズに応えることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	企業等への講師派遣回数	10 回	143%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)アンコンシャスバイアスを解消するためには、管理者を含め広く全体へ漏れなく普及啓発が求められる。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)男女共同参画社会の形成の中において、アンコンシャスバイアスは重要なテーマとしているため、引き続き啓発を行っていきたい。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	82(38)
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し		
実行項目	4-1-2	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保		
事業名	企業内人権教育担当者研修講座【再掲】			
担当	人権・共生社会推進課			
事業概要	企業等には、公正公平な採用基準の徹底等をはじめ、企業活動を行う上で直面する人権に関わるさまざまな課題に対し、企業の社会的責任が求められていることから、市内の中小企業等の経営者又は従業員等を対象に研修講座を実施し、企業内における人権意識の高揚を図る。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和7年10月23日に、「ジェンダー平等と男性の育児休業について」というテーマで（公財）えひめ女性財団　仙波　純子さんの、講演会を実施した。会場受講者21名、オンライン受講者10名の計31名が参加した。 育休取得者が増えている中、制度利用者への対応の仕方や制度の意義について理解が深まった等の感想が多く寄せられた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	受講者アンケートでは、「男性の育休取得がもたらす家庭・職場への好影響など、深堀りして考える貴重な機会となった」等の感想が多数寄せられ、職場の男女共同参画について意識を高めることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	83(101)
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し		
実行項目	4-1-2	男女の均等な雇用の機会と待遇の確保		
事業名	男女雇用機会均等法等の周知・啓発			
担当	ふるさと納税・経営支援課			
事業概要	・男女雇用機会均等法等に関する周知を「松山しごと創造センター」のセミナー等における参加者に対して行う。 ・市内企業に勤める方から均等法に係る相談があった場合、労働局内雇用均等室の紹介を行う。 ・労働局の均等法や育児休業に関する啓発用チラシ等を、来訪者用に課内設置する。 ・松山市HP等で国が実施する両立支援助成の案内を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	労働局の男女雇用機会均等法や育児休業に関する啓発用チラシ等を課内に設置したほか、ホームページ等で雇用に関する支援・施策情報を発信し、周知・啓発を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	啓発用チラシ等を設置し、男女雇用機会均等法の周知・啓発を図ることができた。 今後も雇用関連の啓発や案内について、県市で連携して実施していく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)性差別は一見無くなっているように見えるが、実態を見ると、依然として男性、女性という区分をもって異なる取扱いがなされている場合もあり、労働局とこれまで以上に連携・協力して周知・啓発してほしい。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)愛媛労働局と連携し、周知したい。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	84
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し		
実行項目	4-1-3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及促進		
事業名	メンターの育成（庁内ワーキング・グループ）			
担当	人権・共生社会推進課			
事業概要	実施計画の事業を担当する課の若手職員で構成される「庁内ワーキング・グループ」メンバー自らが実践者（ロールモデル）となり、また、将来の良き助言者・指導者（メンター）となれるよう男女共同参画に関する学習機会を提供する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	1月に庁内ワーキンググループ研修会を実施した。 庁内から30名の参加があり、人権・共生社会推進課指導員を講師として、「男女共同参画に向けて　～女性の人権～」をテーマに講演を実施するとともに、第4次松山市男女参画基本計画など、庁内での推進状況について説明を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	研修後のアンケートでは、研修参加者の87%が職場還元研修を実施した（する予定）としており、更なる拡がりが期待できる。 ワーキンググループメンバー内にも、自身の課の業務と男女共同参画推進との関係性を認知していないケースもあり、担当課で周知を推進する必要がある。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	85(79)
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し					
実行項目	4-1-3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及促進					
事業名	「まどんな応援企業宣言」認証制度【再掲】						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	女性の登用・職域拡大等女性の活躍推進、男性の育児休業取得促進等ワーク・ライフ・バランスや男女がともに働きやすい職場づくりに積極的に取り組むことを宣言した企業に対し「まどんな応援企業宣言」認証を行い、取組へのサポートを行う。						
数値目標	認証企業数	R5	87 企業	R6	88 企業	R7	91 企業

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	ホームページ等で認証事業所の取組状況を紹介するほか、若者のライフデザイン支援事業では、認証事業所からロールモデルとして登壇いただき、大学生や高校生と交流会を実施した。 また、学生のニーズに合った事業所を紹介できるよう、新規事業所の獲得に努めた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	「まどんな応援宣言事業所認証制度」の認知度の向上と認証事業所数の増加を目指し、令和5年度から、松山市と松山市男女共同参画推進財団の共同で認証する方式に改めた結果、認証事業所数の大幅な増加となった。 しかしながら、まだ認知度は低く、制度の周知に努めてもなかなか応募につながらないため、個別のアプローチや制度の見直しが必要である。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	認証企業数	123 企業	135%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	86(80)
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し					
実行項目	4-1-3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及促進					
事業名	まどんな応援企業の周知啓発【再掲】						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	まどんな応援宣言企業の認知度を向上させ、市民への認知度を向上させるため、特に若い世代への啓発を積極的に行う。						
数値目標	若年層への周知回数	R5	1 回	R6	1 回	R7	1 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	ホームページ等で認証事業所（123事業所）の取組状況を紹介するとともに、市内の高校生・短期大学・大学生を対象に、まどんな応援宣言事業所の紹介やロールモデルとなる社員との交流会を実施し、男女共同参画に積極的な企業を知る機会をつくった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	コムズ主催事業や情報誌において、まどんな応援宣言事業所の周知啓発をより積極的に行い、認知度の向上をめざしていく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	若年層への周知回数	2 回	200%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	87
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し		
実行項目	4-1-3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及促進		
事業名	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発（市民）			
担当	男女共同参画推進センター			
事業概要	市民に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動を行い、必要性やメリット等について周知を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・「女性のためのデジタルスキルアップセミナー」（全2回）：市内で活躍するロールモデルを講師に、デジタルスキルを活用し、自分自身が望む働き方ををつくっていけるよう一歩を踏み出すきっかけを提供した。 ・「ファミリー・キッチン」（全2回）：　家族でお弁当づくり、子育てパパの料理教室をとした家事参画のきっかけづくりやプライベートの充実を図った。 ・「暮らしのスキルアップ講座」：　苦手な片付けをとおし、知識や技術を身につけることで時間短縮を図り、仕事やプライベートに充ててもらえるよう機会を提供した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」についての理解が進む中、市民ニーズに応えることのできる講座企画をより一層進めていく必要がある。 テーマや対象を工夫し、女性、男性それぞれが家事参画やプライベートの充実を図ることに寄与できた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	88(100,155)
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し					
実行項目	4-1-3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の普及促進					
事業名	若者のライフデザイン支援事業						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	若いうちに、固定的性別役割分担意識を払拭し、晩婚・晩産等の実情を知った上で、自分が思い描く進路選択を含めた人生設計を構築する支援を行う。						
数値目標	講演会等を通した若年層への啓発活動の回数	R5	1 回	R6	1 回	R7	1 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	次世代を担う若者が、就職・結婚・子育てなど、自分が思い描く人生設計（ライフデザイン）を考えるきっかけを提供するため、市内の高校・短期大学・大学生に向けた「ライフデザインをテーマとした交流会」を開催した。 交流会では、女性の活躍促進や男性の育児休業取得等に積極的に取り組んでいる事業所を松山市と松山市男女共同参画推進財団が認証する「まどんな応援事業所」が参加し、高校生と短期大学・大学の学生が参加した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	各事業所の担当者が発表したライフステージや事業所の制度をとおし、学生との対話の中で、結婚、就職、子育て等のライフプランニングやキャリア形成のための周知啓発等を通じて、若い世代が知識を習得し、自ら人生設計（ライフデザイン）を構築することのできる機会を提供することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	講演会等を通した若年層への啓発活動の回数	2 回	200%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)大学生の意識づけ、きっかけづくりを目的とするなら、参加者を集めるのではなく、大学への出前授業などの形を取った方が良かったのではないか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)今後は大学等の授業に充ててもらい、少しでも学生に意識づけ、きっかけづくりを提供していきたい。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	89
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し					
実行項目	4-1-4	農業分野での女性の経営参画の促進					
事業名	家族経営協定の推進						
担当	農業委員会事務局						
事業概要	農業の担い手である女性の役割分担の認識を図るとともに、男女のお互いがパートナーであることを尊重しあうために、家庭内の役割を分担し、労働時間、家族行事等の協定（家族経営協定）の締結を推進する。						
数値目標	締結数	R5	10 件	R6	10 件	R7	10 件

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	家族経営協定締結件数　2件【累計締結数　275件】

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	締結した農業者にとっては，家庭内の役割分担等を考える機会となり，女性の経営参画の推進につながっていると考える。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	締結数	2 件	20%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	90
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し		
実行項目	4-1-4	農業分野での女性の経営参画の促進		
事業名	担い手総合支援事業			
担当	農林水産振興課			
事業概要	農業の担い手を確保・育成するため、JAが実施する就農候補者への栽培技術や経営管理の研修の経費を補助するほか、新規就農者の経営定着や認定農業者の経営発展に必要な機械・施設の導入に対して補助金を交付し支援する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	JAが実施する就農候補者研修にかかる経費や新規就農者が導入する農業機械・施設に対して補助を行った。就農候補者研修については、えひめ中央農業協同組合は18名の研修生を受け入れており、そのうち2名は女性研修生であった。 また、農業機械、施設整備については12名中2名は女性農業者が活用し、次世代を担う農業者への支援と確保に取り組むことができた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	2点中　2点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	対象外
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	対象外
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	【課題】 新規就農する女性の割合は、男性に比べてまだ低い状態である。 JA等の関係機関と連携しながら現状把握と農業への参入障壁の引き下げに努めるとともに、女性の割合増加に取り組む必要がある。 【成果】 就農候補者研修の女性受講者は令和2年度5名、令和3年度5名、令和4年度7名、令和5年度6名、令和6年度5名、令和7年度2名確保できている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	91
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し		
実行項目	4-1-4	農業分野での女性の経営参画の促進		
事業名	松山市農村生活研究グループ連絡協議会活動補助金			
担当	農水振興課(農業指導センター)			
事業概要	農村の女性が健康で充実した農業・農村生活の担い手となり、農業知識や技術の習得と消費者との交流などで情報交換に努め、地域農業・農村の維持・発展と地域活性化を図るため、「松山市農村生活研究グループ連絡協議会」へ補助金を交付する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	※松山市農村生活研究グループ連絡協議会は、令和5年度末をもって解散したため、当事業も令和5年度をもって終了した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	0点中　0点	

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果			

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	92
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し		
実行項目	4-1-5	職業能力の開発支援		
事業名	松山市人材育成事業補助金事業			
担当	ふるさと納税・経営支援課			
事業概要	市内の中小企業等が従事者のスキルアップを目的として研修等を受講する際に、その費用の一部を補助する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市内の中小企業等が従事者のスキルアップを目的に研修等を受講する際に、受講料等の一部を補助した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	性別や年齢等に捉われず、幅広く実施することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	93
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し					
実行項目	4-1-6	多様な就業ニーズへの対応					
事業名	女性の起業支援						
担当	ふるさと納税・経営支援課						
事業概要	松山しごと創造センターで、女性を対象とした起業の個別相談やセミナーを実施し、総合戦略に掲げる基本目標「魅力ある仕事と職場をつくる」の数値目標でもある事業所の増加に繋げる。						
数値目標	松山しごと創造センターの支援を受けて創業した件数	R5	13 件	R6	13 件	R7	13 件

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	専門家による個別相談や創業に関するセミナーを開催するなど、創業者向けの支援を行った。また、女性の事業者同士が交流できるイベントを開催し、女性の起業機会の創出につなげた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	今後も引き続き、個別相談や創業者向けのセミナーを開催するなどして、創業支援を実施したい。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	松山しごと創造センターの支援を受けて創業した件数	21 件	162%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	94
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し		
実行項目	4-1-6	多様な就業ニーズへの対応		
事業名	高齢者雇用対策事業			
担当	ふるさと納税・経営支援課			
事業概要	働く意欲と能力のある高齢者が働き続けられるよう支援するとともに、中小企業の人材確保を支援していくため、松山シルバー人材センターで高齢者就労の総合相談支援を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	「高齢者就労総合相談窓口」を開設し、働く意欲と能力のある高齢者がその能力を発揮して働き続けられるよう、従来の臨時かつ短期の就業だけでなく、常用雇用も含めた求人開拓から相談、求職者と事業者のニーズに応じたマッチング支援に至るまでの効果的な相談支援を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　4点	80%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	×
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	総合的就労相談窓口として、就職希望者一人ひとりの状況や適性に応じた就労先とのマッチングを行うなど、きめ細かな支援を実施したことで、より多くの高齢者の就労につなげることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	95
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し		
実行項目	4-1-6	多様な就業ニーズへの対応		
事業名	女性の再就職支援			
担当	ふるさと納税・経営支援課			
事業概要	結婚や出産、育児などで離職し、再就職に対して様々な不安を抱えている女性の労働参加及び掘り起こしに向けて、愛媛県の就労支援施設であるジョブカフェ愛workと連携し、求職者と企業の両面から女性の活躍促進に取り組む。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	就労支援を県市が連携して実施しており、県の就労支援施設であるジョブカフェ愛workで個別相談を実施し女性の就職を支援した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	0点中　0点	

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	対象外
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	対象外
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	対象外
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	対象外
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	県市が連携して就労支援に取り組み、ジョブカフェ愛workで支援した135名の女性の就職が決定した。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	96
重点目標	4-1	雇用等の分野での男女平等と働き方の見直し		
実行項目	4-1-6	多様な就業ニーズへの対応		
事業名	松山市テレワーク在宅就労の促進			
担当	企業立地・産業創出課			
事業概要	テレワークによる在宅就労者として障害者などの就労困難者を雇用した松山市内の指定事業所に「就労奨励金」を交付するとともに、その指定事業所にテレワークによる在宅業務を発注した全国の事業所に対し「発注奨励金」を交付し、就労機会の創出及びテレワークの導入が進んでいない業種に更なる促進を図る。※テレワークとは、ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を言う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	テレワークによる在宅就労者として、指定難病の認定を受ける者や障がい者などの就労困難者を雇用する松山市内の事業所を「指定事業所」として認定し、当該事業所にテレワークによる在宅業務を発注した全国の事業所に対して発注奨励金を交付することで、就労機会の創出及びテレワーク市場の拡大の促進を図った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	本事業の実施により、これまでに300名の雇用が生まれ、市外企業が市内指定事業所に発注した金額も5.3億を超えており、外貨獲得につながっている。 本事業は、自治体によるテレワーク推進の事例として厚生労働省や総務省（四国総合通信局）に取り上げられるなど、全国的にも珍しい本市独自の取り組みである。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	97(78,102)
重点目標	4-2	男性の家事・育児・介護等への参画推進					
実行項目	4-2-1	男性にとってのワーク・ライフ・バランス					
事業名	男性の生活的自立や家事参加等に関する関連講座【再掲】						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	男性を対象に、生き方について考える機会を提供するとともに、家事・育児・介護への参画促進のための学習機会となる講座を開催する。						
数値目標	参加人数	R5	48 人	R6	48 人	R7	48 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・「ファミリー・キッチン」（全2回）：　家族でつくろう！お弁当づくり　／　子育てパパの料理教室 ・「子育ちアップデート！ママとパパの”ゆとり”づくり」（全2回）　：　育児復帰座談会　／　育児座談会 家事参画のきっかけづくりやプライベートの充実を図ることを目的とし、女性に比べ講座に出向く機会が少ないとされる男性に、気軽に参加してもらえるよう工夫した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	男性の家事参画のきっかけとなるよう、男性が興味関心を持ちやすいテーマで、企画立案を行っていく。 また、各回でグループワークを行い、参加者同士の交流ができたので、今後も当講座を通じて仕事や家庭以外での人とのつながりのきっかけづくりとなる内容にしていく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	参加人数	18 人	38%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)企業団体に協力いただき育休の予定のある方へ広報等は行っているか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)まどんな応援宣言事業所の担当者に直接周知を行った。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	98(31)
重点目標	4-2	男性の家事・育児・介護等への参画推進		
実行項目	4-2-1	男性にとってのワーク・ライフ・バランス		
事業名	自殺対策【再掲】			
担当	保健予防課			
事業概要	自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等、様々な社会的要因が複雑に関係していることから、庁内の関係課（55課）の担当者が本市における自殺の現状や自殺対策について正しい知識を習得し庁内ネットワークを構築することで、自殺対策を円滑に推進する。			

数値目標	会議開催数	R5	2 回	R6	2 回	R7	2 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	松山市自殺対策庁内担当者会は年2回開催し、市民サービスを行う課を中心とした55課を対象に、松山市の自殺の現状や自殺対策の取り組みについて共有し、ゲートキーパー養成講座ステップアップ・フォローアップ研修を行った。 ゲートキーパーとしてのスキルアップや職場のメンタルヘルスの大切さを再認識し、グループワークを通して「つなぐ力」を高める演習を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	担当者を各課から選出してもらい、年齢や性別に制限されることなく参画していただけた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	会議開催数	2 回	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	99
重点目標	4-2	男性の家事・育児・介護等への参画推進					
実行項目	4-2-2	育児休業等取得への啓発・支援					
事業名	市男性職員の育児休暇取得の促進						
担当	人事課						
事業概要	出産・育児支援説明会の開催や育休取得促進に係るリーフレット、パンフレットの配布を行い、男性の育児休暇の取得を促進する。						
数値目標	年間の出産・育児支援説明会の参加人数の増加	R5	40 人	R6	50 人	R7	60 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	出産育児支援説明会の開催（7月、1月）のほか、職階別研修（主査以上）で男性の育児休業の意義や制度の説明・周知を行った。 また、出産育児説明会の1月開催分は新規採用職員研修の一環とし、参加希望者のほか新規採用職員全員を対象にすることで、育児休業取得に対する意識の醸成を図った。説明会後のアンケートでは、回答者のうち98%が「満足」、95%が「参考になった」と回答しており、一定の成果が確認できた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	男性の育児休業取得に関する理解が深まり、取得率が向上した（R7実績：101.5%）		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	年間の出産・育児支援説明会の参加人数の増加	182 人	303%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	100(88,155)
重点目標	4-2	男性の家事・育児・介護等への参画推進					
実行項目	4-2-2	育児休業等取得への啓発・支援					
事業名	若者のライフデザイン支援事業【再掲】						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	若いうちに、固定的性別役割分担意識を払拭し、晩婚・晩産等の実情を知った上で、自分が思い描く進路選択を含めた人生設計を構築する支援を行う。						
数値目標	講演会等を通した若年層への啓発活動の回数	R5	1 回	R6	1 回	R7	1 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	次世代を担う若者が、就職・結婚・子育てなど、自分が思い描く人生設計（ライフデザイン）を考えるきっかけを提供するため、市内の高校・短期大学・大学生に向けた「ライフデザインをテーマとした交流会」を開催した。 交流会では、女性の活躍促進や男性の育児休業取得等に積極的に取り組んでいる事業所を松山市と松山市男女共同参画推進財団が認証する「まどんな応援事業所」が参加し、高校生と短期大学・大学の学生が参加した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	各事業所の担当者が発表したライフステージや事業所の制度をとおし、学生との対話の中で、結婚、就職、子育て等のライフプランニングやキャリア形成のための周知啓発等を通じて、若い世代が知識を習得し、自ら人生設計（ライフデザイン）を構築することのできる機会を提供することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	講演会等を通した若年層への啓発活動の回数	2 回	200%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)大学生の意識づけ、きっかけづくりを目的とするなら、参加者を集めるのではなく、大学への出前授業などの形を取った方が良かったのではないか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)今後は大学等の授業に充ててもらい、少しでも学生に意識づけ、きっかけづくりを提供していきたい。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	101(83)
重点目標	4-2	男性の家事・育児・介護等への参画推進		
実行項目	4-2-2	育児休業等取得への啓発・支援		
事業名	男女雇用機会均等法等の周知・啓発【再掲】			
担当	ふるさと納税・経営支援課			
事業概要	・男女雇用機会均等法等に関する周知を「松山しごと創造センター」のセミナー等における参加者に対して行う。 ・市内企業に勤める方から均等法に係る相談があった場合、労働局内雇用均等室の紹介を行う。 ・労働局の均等法や育児休業に関する啓発用チラシ等を、来訪者用に課内設置する。 ・松山市HP等で国が実施する両立支援助成の案内を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	労働局の男女雇用機会均等法や育児休業に関する啓発用チラシ等を課内に設置したほか、ホームページ等で雇用に関する支援・施策情報を発信し、周知・啓発を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	啓発用チラシ等を設置し、男女雇用機会均等法の周知・啓発を図ることができた。 今後も雇用関連の啓発や案内を、県市が連携して実施していく必要がある。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)性差別は一見無くなっているように見えるが、実態を見ると、依然として男性、女性という区分をもって異なる取扱いがなされている場合もあり、労働局とこれまで以上に連携・協力して周知・啓発してほしい。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)愛媛労働局と連携し、周知したい。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	102(78,97)
重点目標	4-2	男性の家事・育児・介護等への参画推進					
実行項目	4-2-3	家事・育児・介護等の実践に向けた支援					
事業名	男性の生活的自立や家事参加等に関する関連講座【再掲】						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	男性を対象に、生き方について考える機会を提供するとともに、家事・育児・介護への参画促進のための学習機会となる講座を開催する。						
数値目標	参加人数	R5	48 人	R6	48 人	R7	48 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・「ファミリー・キッチン」（全2回）：　家族でつくろう！お弁当づくり　／　子育てパパの料理教室 ・「子育ちアップデート！ママとパパの”ゆとり”づくり」（全2回）　：　育児復帰座談会　／　育児座談会 家事参画のきっかけづくりやプライベートの充実を図ることを目的とし、女性に比べ講座に出向く機会が少ないとされる男性に、気軽に参加してもらえるよう工夫した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	男性の家事参画のきっかけとなるよう、男性が興味関心を持ちやすいテーマで、企画立案を行っていく。 また、各回でグループワークを行い、参加者同士の交流ができたので、今後も当講座を通じて仕事や家庭以外での人とのつながりのきっかけづくりとなる内容にしていく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	参加人数	18 人	38%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)企業団体に協力いただき育休の予定のある方へ広報等は行っているか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)まどんな応援宣言事業所の担当者に直接周知を行った。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	103(149)
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実					
事業名	休日子どもカレッジ推進事業						
担当	こどもえがお課						
事業概要	夏休み等の長期休暇中に大学の空きスペースなどを活用し、親の不在や家庭の事情により不足する子どもの体験（学び・遊び）を補完する事業を実施する。						
数値目標	延べ利用者数	R5	2,800 人	R6	2,800 人	R7	2,800 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	夏休み等の長期休暇中に親の不在や家庭の事情により不足する子どもの体験（学び・遊び）を補完する事業を実施することができた。 【実績】 ●愛媛大学　（実施主体　NPO法人ワークライフコラボ） 開設日数　50日　延べ利用者数：1,546人 ●ハーモニープラザ（実施主体　NPO法人いよココロザシ大学） 開設日数　50日　延べ利用者数：1,400人

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	夏休み等の長期休暇中に親の不在や家庭の事情により不足する子どもの体験（学び・遊び）を補完する事業を実施することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	延べ利用者数	2,946 人	105%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	104
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実					
事業名	子育てひろば等支援事業						
担当	こどもえがお課						
事業概要	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）、子ども食堂、地域子ども見守り事業を行う団体に対し、その活動の経費を助成する。						
数値目標	子育てひろば利用者数	R5	50,000 人	R6	50,000 人	R7	50,000 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	各ひろばの利用者数も増加し、育児不安の解消や子育ての孤立化防止等を図ることができた。 【実績】 ・しののめ広場　たんぽぽ　延べ利用者数::6,519人 ・カタリナ子育て支援ひろば　ぽけっと　延べ利用者数:4,137人 ・子育てひろば　くーふぁん　延べ利用者数:9,141人 ・子育てひろば　くりっぷ　延べ利用者数:10,295人 ・子育てひろば　ToiToiToi　延べ利用者数:24,344人

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	引き続き親子の交流の場や子育てに関する相談ができる場所が求められている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	子育てひろば利用者数	54,436 人	109%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)担当課はこどもえがお課ではないか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)事業実施計画は策定時（R5年度）の担当課を記載しているが、実績報告書は現在の担当課であるこどもえがお課で記載している。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	105
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実					
事業名	児童クラブ運営事業						
担当	こどもえがお課						
事業概要	仕事などで昼間保護者がいない家庭の児童を放課後預かり、遊びや生活の場を提供することによって、児童の健全育成を図る。						
数値目標	入会児童数	R5	6,323 人	R6	6,439 人	R7	6,396 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	仕事などで昼間保護者がいない家庭の児童を放課後預かり、遊びや生活の場を提供することによって、児童の健全育成を図った。 【実績】 児童クラブ数　　127クラブ 定員数　　6，023人

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	仕事などで昼間、保護者がいない家庭の児童を放課後預かり、遊びや生活の場を提供することによって、児童の健全育成を図り、子育て環境の充実を図ることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	入会児童数	6,100　人	95%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	106(127)
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実					
事業名	地域子育て支援拠点事業（直営型）						
担当	すくすく支援課（令和5年度以前：こども相談課）						
事業概要	主に乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集う場所として「すくすくひろば」を設置し、子育てへの負担感を緩和し、安心して子育てできるように、育児相談や子育てに関する情報提供のほか、講習などを行う。						
数値目標	年間利用者数	R5	2,500 人	R6	2,500 人	R7	2,500 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	ひろば利用（保護者2,629人・子ども2,755人）・相談利用（保護者840人・子ども553人）・情報提供（保護者285人・子ども297人）・すくすくキッズ医師（保護者90人・子ども85人）・母推さんto遊ぼう（保護者231人・子ども237人） 総合利用者数→8,002人

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	妊娠期から乳幼児期にわたる様々な相談に対し、助言・情報提供を行うとともに、支援が必要な父親と母親には、関係機関と連携した切れ目のない支援を行い、子育ての不安感の軽減につなげた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	年間利用者数	8,002 人	320%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	107
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実					
事業名	待機児童ゼロに向けた取り組みと「松山市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理						
担当	保育・幼稚園課						
事業概要	既存の幼稚園からの認定こども園への移行や、基準を満たした上で、待機児童の多くを占める1,2歳児の受入れを強化する「待機児童対策・保育の質向上事業」及び、保育・幼稚園相談窓口で利用者支援を行うことなどにより、多様な保育サービスを提供し待機児童の解消に取り組む。また、教育・保育の利用、一時預かり事業、延長保育事業などの目標や方向性を示した「松山市子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価を行うことで進捗管理を行う。						
数値目標	保育所等利用待機児童数	R5	0 人	R6	0 人	R7	0 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	UIJターンや保育士用宿舎の借上料の助成や保育士の魅力発信で保育人材確保のための事業を展開した。また、保育支援者の雇用や登降園管理等のシステム導入による保育士の負担軽減などを通じ、保育士確保を支援した。その他にも、申込保護者に認可保育所以外（企業主導型や幼稚園の預かり保育等）の情報提供を行うなど、きめ細かいマッチングに努めた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	保育ニーズの増加により、令和7年4月の入園審査の結果、待機児童が発生してしまったが、潜在保育士等を発掘するための保育士の魅力発信や、保育士の確保、負担軽減を図り、人材確保に努める。また、保育・幼稚園相談窓口等での相談や認可保育所以外の情報提供も丁寧に行うなどきめ細かなマッチングに努める。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	保育所等利用待機児童数	13 人	99%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)市職員採用の応募者、保育士が減っている課題に対し、新たな取組はあるか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)「みらいの保育士人材確保事業」に新たに取り組んだほか、一日職場体験「1DAYインターンシップ」を導入した。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	108
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実					
事業名	小児救急医療確保事業						
担当	医事薬事課						
事業概要	本市の小児救急医療体制を長期安定的に維持するために、愛媛大学医学部の寄附講座、小児科新規開業促進補助金、小児研修医の育成に伴う実地研修、小児救急医療啓発出前講座を実施する。 ①愛媛大学医学部への寄附講座開設 ・急患医療センターの出務協力を得る外、小児科医の育成や小児医療に関する普及啓発を実施する。 ②小児科新規開業促進補助金 ・小児科医が市内に小児科を新規開業する場合に資金の一部を補助する。 ③小児研修医等の育成 ・松山赤十字病院及び愛媛大学医学部の臨床研修指導医が急患医療センターに出務する際、小児科研修医（2年次）の実地研修を実施する。 ④小児救急医療啓発出前講座の実施 ・ガイドブックを作成し、幼稚園・保育所等で、出前講座による救急医療の適正な利用等について啓発する。						
数値目標	1、2、3次救急の連携により24時間365日小児救急医療を受けることができる体制	R5	100 %	R6	100 %	R7	100 %

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	①愛媛大学医学部に寄附講座を開設し、小児科医の育成と急患医療センターへの出務医師の確保を行った。 ②令和7年度の小児科新規開業は1件であった。 ③研修医として、松山赤十字病院から18名、愛媛大学医学部附属病院から延べ2名の医師を受け入れて実地研修を行った。 ④小児救急医療啓発出前講座を21件開催し、延べ534名の方に啓発を行うことができた。その他、赤ちゃんセットに啓発用カードを同梱し配布するなど、できる限り子を持つ親に配ることができるよう取り組みを行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	2点中　2点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	全ての取り組みにおいて、性別等限定することなく事業を行っている。小児救急医療啓発出前講座についても、主に保育園等に出向き、啓発を行っているが、男性の参加も見られるなど幅広く啓発を行うことができている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	1、2、3次救急の連携により24時間365日小児救急医療を受けることができる体制	100 %	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	109
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実		
事業名	子育て援助活動支援事業【ファミリー・サポート・センター事業（育児）】			
担当	子育て支援課			
事業概要	子育て援助活動支援事業は、子育てについて、援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（提供会員）を会員として組織化し、相互援助を行う事業。提供会員の援助活動（保護者にかわり保育園の送り迎え等を行う等）が円滑に行われるように調整する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	広報誌、子育て情報サイト「にこっと」などでお知らせするとともに、令和7年度は里親約150名への送付資料にパンフレットを同封いただくよう依頼。また、提供会員になるための初級講習会の案内をSNSによる発信を行い、制度普及を図った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	依頼会員は122名、提供会員は7名増え、会員数が1,325名となった。 依頼会員の増に伴い利用件数も増加傾向にあることから、今後も積極的な広報活動により、提供会員の獲得に努める。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	110
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実		
事業名	子育て応援券交付事業			
担当	子育て支援課			
事業概要	愛媛県、市町及び県内紙おむつ生産企業との官民協働により、第2子以降の出生時に紙おむつ購入に係る経済的支援を行うため、子育て応援券（1,000円×50枚綴り）を交付する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	こどもが出生した世帯の情報を確認し、「愛顔っ子応援券」を未申請の世帯には手続きを促すなど、対象となる世帯に漏れなく支援が行き渡るように対応した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	適切に愛顔っ子応援券を交付したことで、多くの市民に利用してもらえた。 引き続き適切な愛顔っ子応援券の交付に努める。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	111
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実		
事業名	子育て家庭の送迎等支援			
担当	子育て支援課			
事業概要	子育て家庭が、子どもの送迎や預かりに利用できるサービス（ファミリー・サポート、イクじい・ばあばママサービス）に利用者補助を行うとともに、サービスの周知を図る。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	子育て家庭がサービスを利用しやすいように、利用補助を行った。ファミリー・サポート・センター（育児）については、1か月あたり利用時間の2時間30分までを無料とし、イクじい・ばぁばママサービスについては、1か月あたり利用時間の5時間までを半額とした。 各々の事業実施主体である（公財）男女共同参画推進財団・（公社）松山市シルバー人材センター補助金を支払い、利用者補助を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○

男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	こどもの送迎や預かり等の依頼に応えられる提供会員を増やす必要がある。 令和7年度の助成件数は5,864件で、子育て家庭がこどもの送迎や預かりサービスを利用する際の金銭的負担軽減に貢献した。

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	112(14)
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実		
事業名	子育て短期支援事業【再掲】			
担当	子育て支援課			
事業概要	保護者が病気や仕事その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難となる場合に、児童養護施設及びその他保護を適切に行うことができる施設又は里親宅において、7日以内で児童を預かる。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	緊急一時保護に至ったケースはなく、実績は0件であった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	第3期子ども・子育て支援事業計画策定に伴い、実施後に利用時の様子や今後の体制についての声（意見）や希望を伺っている。R6年度に就学前児童と小学生児童の子を持つ親にアンケートを行った結果、本事業の認知度は約32%であった。令和7年度は緊急一時保護に至ったケースがなかったものの、事業全体では利用日数が1,090日と、前年度利用日数668日の1.63倍となっている。今後も関係機関への周知や連携を通して、支援を必要とする世帯へ情報が届くよう努める。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
（R6)早期発見、早期対応のためには子育て世帯間の情報網から情報を掴むことも重要と感じる。そのために全ての子育て世帯に認知いただくことが重要である。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)子育て情報サイト「にこっと」をはじめ、ホームページへの掲載や子育て世帯を対象とする冊子やチラシの配布を行い周知・啓発に努めている。また、早期発見、早期対応にて、必要性の高い家庭にはこども家庭センターと連携し事業の紹介や説明を行っている。相談者には事業説明を行い事業内容を知っていただくことで、子育て世帯間の情報網で必要な家庭には声掛けしてもらうようにも伝えている。引き続き、関係課等と連携し子育て世帯に認知していただけるよう努めていく。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	113
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実		
事業名	子育てに関する情報の発信			
担当	こどもえがお課			
事業概要	子育てに関する情報（保育園や幼稚園、認定こども園等の情報等）を収集し、子育て情報サイトや冊子で情報発信する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	まつやま こども・子育てサイト「にこっと」を適切に運営し、広く情報発信を行った。また、令和7年7月には、デジタルマップからこどもの遊び場や保護者の交流拠点・子育て支援施設を探せる「にこっとまっぷ」と、日付や対象年齢、施設から市内・近隣市町のイベントを探せる「イベント検索機能」をサイトに追加し、広報誌等の媒体を通じて周知を行うとともに、「にこっとまっぷ」は市役所内の窓口案内でも活用した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	まつやま こども・子育てサイト「にこっと」を使って子育てに関する様々な情報を集約することで、子育てと仕事の両立につながる支援やサポートなどの情報も広く周知することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	114
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実		
事業名	子ども医療助成事業			
担当	子育て支援課			
事業概要	子どもの医療費を助成することにより、子育て家庭の経済的負担の軽減と、こどもの病気の早期発見や治療を支援し、子育て環境の充実を目指す。 助成対象者：0歳から18歳年度末までのこども。 助成範囲：保険診療による入院・通院について医療費の自己負担分を助成。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	県内医療機関で使用できる、子ども医療費受給資格証を交付した。交付者数　66,859人 こどもの保険診療による入院・通院について医療費の自己負担分を助成した。助成額　2,624,882千円

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの病気の早期発見や治療を支援することができた。 事業の概要や医療機関の適正な受診について、今後もホームページや広報紙など様々な機会を通じて周知していく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	115
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実		
事業名	児童館等管理運営事業			
担当	こどもえがお課			
事業概要	児童館・児童センターで児童に健全な遊びを提供することによって、児童の健康増進等を図る。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	児童館・児童センターで健全な遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることにより児童の健全育成を図ることができた。 【実績】利用者数（人） ●中央児童センター　35,171人　●味生児童館　28,252人　●延べ利用者数　349,392人 ●南部児童センター　92,282人　●久米児童館　30,050人 ●北条児童センター　42,201人　●久枝児童館　43,525人 ●新玉児童館　21,916人　●畑寺児童館　55,995人

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○

男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	児童館・児童センターで健全な遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることにより児童の健全育成を図ることができた。 また、児童館・児童センターでは、こども（及び保護者）の意見を聞くため、令和5年6月から意見箱を設置し、こどもがいつでも、思ったことや感じたことを自由に無記名で投函できるようにするなど、各施設で利用者層にあわせた取り組みを実施している。

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)児童センターは、平日のイベント開催が多いが、土日のイベントも少し増えれば参加しやすいのではないか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)平日は未就学児、土日は小学生以上のイベントが多くなっている。土日は利用者が多くイベント開催場所の確保が難しい状況もあるが、利便性の向上に努めたい。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	116
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-1	子育て環境の充実		
事業名	児童手当支給事業			
担当	子育て支援課			
事業概要	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育している者に児童手当を支給する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	高校生年代までの児童を養育する父母その他の保護者に対し、児童の家庭等における生活の安定と健やかな成長に資するため手当を支給した。（延べ児童数：　781,775人　支給額：10,200,265千円）

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	児童手当の支給により、子育て世帯の経済的負担を軽減し、生活の安定や福祉の増進を図ることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）		

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	117
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-2	妊娠・出産の支援をはじめとした母子保健の充実					
事業名	母子保健育児支援事業、妊娠・出産支援事業						
担当	すくすく支援課						
事業概要	母子の健康の保持増進及び育児支援を図るため、妊娠期・乳幼児期の遺伝・育児・栄養などに関する健康教育や健康相談、訪問指導を実施し、また、心身のつまずきのある幼児とその保護者を対象の療育指導を行うことにより発達を促し、育児不安の軽減を図る。　①パパ・ママのための教室　②オンライン育児講座（マタニティライフの過ごし方、プレママのお口のケア）　③すくすく相談・モグモグ相談　④離乳食講座　⑤かんがるークラブ　⑥なかよし教室　⑦発達相談　⑧5歳児相談　⑨訪問指導（こんにちは赤ちゃん訪問含む）⑩松山市母子保健推進員養成講座　⑪遺伝相談						
数値目標	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	R5	95 %	R6	95 %	R7	95 %

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	①パパ・ママのための教室540人②オンライン育児講座（マタニティライフの過ごし方6人）③すくすく相談5,327人・モグモグ相談685人④離乳食講座103人⑤すくすくキッズ178人（旧⑤かんがるークラブ⑥なかよし教室）⑦発達相談427人⑧訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問含む）7597人⑨松山市母子保健推進員養成講座60人⑩遺伝相談0人

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	各事業を通して、妊娠・出産・育児に関する正しい知識や情報を共有し、父親と母親が共に子育てに取り組めるよう支援した。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	98.3 %	103%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	118
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-2	妊娠・出産の支援をはじめとした母子保健の充実		
事業名	産後ケア事業			
担当	すくすく支援課			
事業概要	産後の体調不良や育児不安がある出産後の母子に対し、助産師等によるケアや育児指導を行い、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	利用実人数:335人　、利用延人数:660回

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	産後の体調不良や育児不安がある母子に対し、ケアや育児指導を行うことで育児不安の軽減につながった。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	119
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-2	妊娠・出産の支援をはじめとした母子保健の充実		
事業名	多胎妊産婦等サポート事業（育児・家事援助サービス利用補助事業）			
担当	すくすく支援課			
事業概要	育児等に対する孤立感や負担感の強いとされる多胎妊産婦等を対象とし、産後うつ病や虐待を予防するため、育児・家事援助サービスを受ける際の利用料の助成を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	交付人数：88人　　利用人数：60人 利用可能事業者：11か所。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	育児等に対する孤立感や負担感の強いとされる多胎妊産婦・父親等に対して、育児・家事援助サービスを活用しやすい環境を整え、負担軽減に繋げた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	120
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-3	ひとり親家庭等の生活への支援					
事業名	ひとり親家庭等の就労支援						
担当	子育て支援課						
事業概要	母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金等を、適職に就くために必要であると認められる場合や就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格を取得する場合に支給し、就労支援を行う。						
数値目標	自立支援教育訓練給付金講座修了者及び高等職業訓練促進給付金利用者の就職率	R5	100 %	R6	100 %	R7	100 %

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	ひとり親家庭の親が教育訓練講座を受講する際にその経費の一部を支給し、主体的な能力開発の取組を支援し、自立の促進を図った。また、就職を容易にするために必要な資格の取得を促進するため、養成機関の受講期間において給付金を支給し、生活の負担の軽減を図った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	・自立支援教育訓練給付金事業について、令和7年度は6人が修了し、介護福祉士実務者研修、宅建士・Webクリエイター能力認定試験等の資格を取得した。2人が取得した資格に関連する事業所へ就職し、3人が取得した資格に関連する事業所へ継続勤務となった。 ・高等職業訓練促進給付金事業について、令和7年度は16人が修了し、看護師・歯科衛生士等の国家資格や、Webクリエイター能力認定試験の民間資格を取得した。修了者の雇用形態は正社員13人であり、取得した資格を活かした就労先になっている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	自立支援教育訓練給付金講座修了者及び高等職業訓練促進給付金利用者の就職率	82 %	82%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	121
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-3	ひとり親家庭等の生活への支援		
事業名	児童扶養手当支給事業			
担当	子育て支援課			
事業概要	父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	離婚・死亡等により父または母がいない、あるいは、父または母が重度の障害等の家庭において、児童に心身を健やかに成長させるため、父または母・養育者に手当を支給した。(4,149世帯)

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度(%)	4点中　4点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」(松山市)を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声(意見)を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	該当世帯の経済的負担を軽減し、生活の安定や福祉の増進を図った。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度(%)			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	122
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-3	ひとり親家庭等の生活への支援		
事業名	ひとり親家庭医療助成事業			
担当	子育て支援課			
事業概要	ひとり親家庭の医療費を助成することにより、ひとり親家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。 助成対象者：ひとり親家庭の母もしくは父とその子。祖母もしくは祖父と孫、または姉もしくは兄と弟妹の家庭でひとり親家庭に準ずるもの。父母のいない子。 助成範囲：保険診療による入院・通院について医療費の自己負担分を助成。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	県内医療機関で使用できる、ひとり親家庭医療費受給者証を交付した。交付者数　12,810人 ひとり親家庭の保険診療による入院・通院について医療費の自己負担分を助成した。助成額　654,134千円 新規申請受付件数　658件（世帯）

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	性別に捉われることなく事業を実施することで、ひとり親家庭の経済的負担を軽減し、生活の安定や福祉の増進を図った。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	123
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-3	ひとり親家庭等の生活への支援		
事業名	ひとり親家庭等自立促進計画の策定と進捗管理			
担当	子育て支援課			
事業概要	ひとり親家庭や寡婦が様々な活動に積極的に参加でき、ともに支えあい、自ら安定した生活を営み、子どもたちが健やかに成長できるよう、各種支援策をまとめた総合的な計画である「ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗管理を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	担当課に第3期ひとり親家庭等自立促進計画の令和6年度進捗状況を確認し、松山市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に評価をしてもらい、評価結果を松山市ホームページで公表した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	・ひとり親家庭を取り巻く環境の変化や、本市を取り巻く現状をふまえ、進捗管理を行っていく必要がある。 ・「第3期松山市ひとり親家庭等自立促進計画」の令和6年度進捗状況の評価を行ったことで、各種事業の改善点が明らかになった。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	男女の人権の尊重～互いを理解し尊重します～				通番	124(5)
重点目標	4-3	男女間のあらゆる暴力の根絶					
実行項目	4-3-4	暴力の根絶に対する社会的認識の徹底と相談体制の充実					
事業名	SNS子ども子育て相談窓口事業						
担当	子育て支援課						
事業概要	主なコミュニケーションツールとしてSNSが浸透している若年層をはじめ、電話、来所、訪問等の既存の窓口の利用が難しい方が気軽に相談できるよう、SNSを活用した窓口を開設し相談対応を行い、児童虐待やDV被害の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、ひとり親家庭などの子育て世帯等に対するきめ細かな支援につなげる。						
数値目標	相談受付件数	R5	430 件	R6	430 件	R7	430 件

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	家族に相談を聞かれたくないなど、電話による相談が難しい場合にも利用できるよう、LINEを活用し、児童虐待やDV被害、子育てや、妊娠・出産、ひとり親家庭の相談窓口を開設した。毎週月・木・土曜日の17時から21時まで相談対応を行い、令和7年度の実績は、こども相談121件、ひとり親相談40件、DV相談32件の合計193件であった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	LINEだからこそ相談できたという意見や、この相談をきっかけに必要な支援につなげることができた例もあるなど、声を上げることが難しい方の悩みを拾う手段としての効果があった。また、リーフレットの配布などで周知することで、男女問わず悩みを抱える方の相談に対応することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	相談受付件数	193 件	45%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)DVに関する相談は、相談に至るまでに時間を要していたり、複雑に絡んだ問題を抱えていたりしており、満足度や連携件数といった点での評価の難しさがあるが、いただいた意見を参考に今後の評価観点を検討していく。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	124(5)
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-4	相談体制の確立					
事業名	SNS子ども子育て相談窓口事業【再掲】						
担当	こども相談課						
事業概要	主なコミュニケーションツールとしてSNSが浸透している若年層をはじめ、電話、来所、訪問等の既存の窓口の利用が難しい方が気軽に相談できるよう、SNSを活用した窓口を開設し相談対応を行い、児童虐待やDV被害の未然防止、早期発見、早期対応を図るとともに、ひとり親家庭などの子育て世帯等に対するきめ細かな支援につなげる。						
数値目標	相談受付件数	R5	430 件	R6	430 件	R7	430 件

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	家族に相談を聞かれたくないなど、電話による相談が難しい場合にも利用できるよう、LINEを活用し、児童虐待やDV被害、子育てや、妊娠・出産、ひとり親家庭の相談窓口を開設した。毎週月・木・土曜日の17時から21時まで相談対応を行い、令和7年度の実績は、こども相談121件、ひとり親相談40件、DV相談32件の合計193件であった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	LINEだからこそ相談できたという意見や、この相談をきっかけに必要な支援につなげることができた例もあるなど、声を上げることが難しい方の悩みを拾う手段としての効果があった。また、リーフレットの配布などで周知することで、男女問わず悩みを抱える方の相談に対応することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	相談受付件数	193 件	45%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)相談件数のような量的な評価だけではなく、質的なもの、相談を受けた方の満足度や他機関との連携件数なども成果に盛り込むようにしてはどうか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)匿名希望の相談者が多いため、相談を受けた方々の満足度を調査することは難しいと考えるが、他機関との連携件数等、今後の事業実施の参考にする。

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	125
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-4	相談体制の確立					
事業名	子育て世代包括支援センター事業（すくすく・サポート）						
担当	すくすく支援課						
事業概要	妊娠期から乳幼児期にわたる様々な相談に対し、助言・情報提供を行うとともに、支援が必要な方には、関係機関と連携し、切れ目ない支援を提供する。						
数値目標	すくすく・サポート利用者総数	R5	14,000 人	R6	14,000 人	R7	14,000 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	すくすく・サポート利用者総数：14,447人

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	妊娠期から子育て期の様々なニーズに対し、地域の特性に応じて相談に応じるとともに、助言・情報提供を行い、支援が必要な方には関係機関と連携し、父親と母親が共に住み慣れた地域で子育てに取り組めるよう、切れ目ない支援を行った。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	すくすく・サポート利用者総数	14,447 人	103%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～	通番	126
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備		
実行項目	4-3-3	ひとり親家庭等の生活への支援		
事業名	総合相談事業			
担当	こども相談課			
事業概要	こどもに関する総合相談窓口である「こども相談」にて、松山市の0歳から18歳までの子育て、発達、虐待、いじめ、不登校、問題行動などのさまざまな相談に対し、学校や関係機関と連携し対応する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	松山市在住の0歳から18歳までのこどもとその保護者及び妊産婦等を対象に、総合的な相談窓口として、子育て、虐待、いじめ、不登校、問題行動、予期せぬ妊娠等の様々な相談に対し、関係機関と連携しながら電話、来所、訪問等で個々の状況に応じた迅速かつ的確な対応を行った。令和7年度の相談件数は4,676件だった。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	悩みや不安を抱えているこどもや保護者、または妊産婦が自ら相談できる窓口としての周知が進み、相談件数は増加している。受け付けた相談に対して学校や医療機関等の関係機関と連携しながら丁寧に対応することで、こどもの健やかな成長に資することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	4	仕事と生活の調和　～仕事と生活の調和が図られる社会を目指します～				通番	127(106)
重点目標	4-3	安心して子どもを産み育てられる環境整備					
実行項目	4-3-3	ひとり親家庭等の生活への支援					
事業名	地域子育て支援拠点事業（直営型）【再掲】						
担当	すくすく支援課（令和5年度以前：こども相談課）						
事業概要	主に乳幼児をもつ親と子どもが気軽に集う場所として「すくすくひろば」を設置し、子育てへの負担感を緩和し、安心して子育てできるように、育児相談や子育てに関する情報提供のほか、講習などを行う。						
数値目標	年間利用者数	R5	2,500 人	R6	2,500 人	R7	2,500 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	ひろば利用（保護者2,629人・子ども2,755人）・相談利用（保護者840人・子ども553人）・情報提供（保護者285人・子ども297人）・すくすくキッズ医師（保護者90人・子ども85人）・母推さんto遊ぼう（保護者231人・子ども237人） 総合利用者数→8,002人

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	妊娠期から乳幼児期にわたる様々な相談に対し、助言・情報提供を行うとともに、支援が必要な父親と母親には、関係機関と連携した切れ目のない支援を行い、子育ての不安感の軽減につなげた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	年間利用者数	8,002 人	320%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～				通番	128
重点目標	5-1	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の充実強化					
実行項目	5-1-1	自主防災組織や防災士などへの支援					
事業名	松山のひととまちを守る！防災士養成事業						
担当	市民防災安全課						
事業概要	公費負担により、自主防災組織、小中学校、幼保育園、福祉避難所及び災害協定締結事業所への防災士配置を進め、総合的な地域防災力の強化につなげる。また、女性の防災への参画の重要性から、女性防災士の養成に取り組む。						
数値目標	防災士の女性の割合	R5	20.5 %	R6	21.0 %	R7	21.5 %

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	愛媛大学と連携して防災士養成講座を実施し、広く防災士資格が取得できる機会を創出した。 また、公費負担で自主防災組織、小中学校、幼保育園、児童クラブ、福祉避難所、災害協定締結事業所、郵便局に防災士を養成した。さらに、令和元年度から取り組んでいる公費での高校生防災士の養成も行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	広く防災士を募っているため、女性防災士の割合は徐々に高まってきている。しかし、決して高い水準とは言えない。災害時には様々な視点からの支援が必要になるため、引き続き女性防災士の養成を進めていく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	防災士の女性の割合	25.7 %	120%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～				通番	129(70)
重点目標	5-1	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の充実強化					
実行項目	5-1-1	自主防災組織や防災士などへの支援					
事業名	地域等の場で活躍できる各種人材の育成（女性防火クラブ）【再掲】						
担当	地域消防推進課						
事業概要	各地区で女性防火クラブが主体となって実施する地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を通じて、女性の視点を活かし、知恵と工夫を凝らした取り組みを展開し、女性の人材育成を図る。						
数値目標	地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を実施した地区数	R5	37 地区	R6	37 地区	R7	37 地区

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和7年度の地区研修会では39地区すべての地区で実施することができ、参加した女性防火クラブ員延べ751名で有意義な防火・防災に関する啓発活動ができた。また地域の女性防火クラブ員の顔の見える関係性をより広く築くことができた。 防災紙芝居では43の園で実施し受講者は延べ3866名であった。どの園でも大好評で、今年度も実施してほしいという園が数多くある。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	参加した女性防火クラブ員だけでなく、地区の市民の防火・防災意識の向上を図ることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	地区研修会や防災かみしばい等の防火・防災に関する啓発活動を実施した地区数	39 地区	105%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～	通番	130
重点目標	5-1	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の充実強化		
実行項目	5-1-1	自主防災組織や防災士などへの支援		
事業名	自主防災組織育成事業			
担当	市民防災安全課			
事業概要	自主防災組織の育成や充実・強化及び防災士のスキルアップを図るため、防災研修や講演会、シンポジウムなどを開催するほか、必要なテーマに関する調査・研究を行う。 また、事業を通じて、男女共同参画はもとより、世代・業種・障がい等の多角的な視点を基本とする。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市内の防災士向けの研修である「防災士フォローアッププログラム」にて、「男女共同参画と防災」をテーマに研修を実施した。講師は㈶松山市男女共同参画推進財団 理事長　桐木　陽子様と「女性と防災の会」のメンバーで、防災における男女共同参画について、グループワーク等を行った。開催日：令和7年7月19日

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	39名の方に参加いただき、防災における男女共同参画について、学んでいただいた。 令和8年度も引き続き、より多くの防災士に参加してもらえるよう、アンケート結果を取り入れた内容のブラッシュアップを行い、広報にも力を入れていく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～				通番	131(67)
重点目標	5-1	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の充実強化					
実行項目	5-1-2	産官民学が連携した地域防災力の強化					
事業名	切れ目のない全世代型防災リーダー育成事業【再掲】						
担当	市民防災安全課						
事業概要	産官学民が連携し、小学校から高齢者まで切れ目なく防災教育を行い、災害に強い人づくり・まちづくりを行う。 男女共同参画をはじめ、多様な視点での防災教育を進め、誰もが住みやすいまちを目指す。						
数値目標	男女共同参画をはじめ、多様な視点での防災教育を実施する。	R5	80 回	R6	80 回	R7	80 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	小・中・高校生で結成されているジュニア防災リーダークラブでは、発足式を始め、工事現場の見学会や防災まち歩き、防災キャンプなど、年間を通して様々な防災教育を行った。 マイ・タイムラインの普及で風水害での逃げ遅れゼロを目指す「逃げ遅れゼロプロジェクト」では、マイ・タイムラインアプリを運用するとともに、松山市立の中学1年生約4,200人に対してWeb版マイ・タイムライン作成授業を実施した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	ジュニア防災リーダークラブでは、15回のイベントを実施。延べ約410人が参加し、防災の知識や意識を深めることができた。 デジタル版マイ・タイムラインについて、男女問わず、全ての市立中学1年生に授業を実施することで、逃げ遅れをゼロにするための意識を持たせるとともに、防災の知識を深めることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	男女共同参画をはじめ、多様な視点での防災教育を実施する。	80 回	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～	通番	132(71)
重点目標	5-1	男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の充実強化		
実行項目	5-1-2	産官民学が連携した地域防災力の強化		
事業名	防災ひとづくり地域創生事業【再掲】			
担当	市民防災安全課			
事業概要	大学生防災士の養成や「防災リーダークラブ」の活動支援を行うことで、若い世代の防災リーダー育成を図る。 また、「防災」を通じて大学生と地域や地元企業をつなげることで、地域の活性化を目指す。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	愛媛大学と連携し、短期集中講義「環境防災学」を実施し、大学生の防災士を養成するとともに、防災に関する知識を向上させることができた。 防災リーダークラブについて、学校や地域に対する防災活動を随時支援した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○

男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	環境防災学では128人が防災士資格に合格し、大学生防災士を養成することができた。 防災リーダークラブの防災活動は計49回実施し、学校や地域での防災力の向上に貢献した。 環境防災学の受講者に対しては、アンケートや意見聴取する機会がないが、防災リーダークラブ員には今後の方針等、意見を交換する場を設けている。

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～	通番	133
重点目標	5-2	男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・復興体制の確立		
実行項目	5-2-1	避難所運営や仮設住宅での男女共同参画		
事業名	対策本部運営事業			
担当	危機管理課			
事業概要	災害発生時に災害対策（警戒）本部の設置及び運営を円滑に実施し、被害情報の共有や被害対応の迅速化並びに気象情報等の収集、伝達を行い、市民の生命、身体および財産を保護し、被災者等の市民生活の早期安定を図るもの。対策本部運営のため、各担当職員への研修を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	災害対策（警戒）本部の各班の人選について可能な限り男女を配置し、特に避難所班による避難所運営や調査班による被災した住宅調査など一定の配慮が必要となる活動について、男女共同参画の視点に立った本部運営を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	【課題】 ・災害時の本部運営や避難所担当など長期間や深夜に及ぶ勤務については、性差による一定の配慮が必要である。 ・避難所での性差による問題を整理し、運営関係者の共通認識とする必要がある。 【成果】 ・避難所ごとのマニュアル作成を行う中で、男女共同参画の視点の重要性を運営関係者に周知した。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～	通番	134(139)
重点目標	5-2	男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・復興体制の確立		
実行項目	5-2-2	防災知識の普及		
事業名	松山市地域防災計画の進捗管理			
担当	危機管理課			
事業概要	災害対策基本法などの防災関係法令をはじめ、国の防災基本計画、被害想定および県の地域防災計画等をもとに、本市の地域防災計画を適宜見直し、防災・減災対策の更なる推進を図る。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	防災会議、災害対策本部等での女性の参画を推進するとともに、避難所の運営や物資の備蓄、復興対策などで女性の意見を尊重することを地域防災計画に明記し、男女共同参画の推進を図った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	【課題】 地域防災計画等の修正にあたり、多様な立場の意見を聴取、集約する必要がある。 【成果】 備蓄物資や避難所運営で、さまざまなニーズに対応する整備が進んでいる。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～	通番	135
重点目標	5-2	男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・復興体制の確立		
実行項目	5-2-2	防災知識の普及		
事業名	防火指導事務			
担当	地域消防推進課			
事業概要	市内39地区で防火意識の普及啓発を推進している女性防火クラブ員が、防火に関する知識や火災発生時の対応などを習得するための研修や訓練等を支援するとともに、住宅用火災警報器の設置促進や春季・秋季火災予防運動期間中の火災予防広報など、地域に根ざした活動を実施する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市内39地区で防火意識の普及啓発を推進している女性防火クラブ員がすべての地区で研修会を開催することができた。春季・秋季火災予防運動期間中の火災予防広報はもちろんのこと、年末にも防火広報を実施することができた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	今後は他団体との連携を強化し、研修や訓練を充実させ、地域全体の防火・防災レベルを上げる。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～	通番	136
重点目標	5-2	男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・復興体制の確立		
実行項目	5-2-2	防災知識の普及		
事業名	みんなの消防フェスタ開催事業			
担当	地域消防推進課			
事業概要	多くの市民に防火・防災について関心を高めてもらうとともに、自主防災組織や女性防火クラブをはじめとする各種団体の横の連携を深めることを目的に、「みんなの消防フェスタ」を開催し、防火・防災啓発を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	みんなの消防フェスタ・防災シンポジウムでは5000人以上の来場者があり、防火・防災意識の向上を図ることができた。新聞やテレビでも報道され、年々関心の高いイベントとなっている。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	幼年の子どもたちの参加も多くあり、イベントを通じて子どもたちへの防災教育を充実させ、次代を担う人材を育成することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～	通番	137
重点目標	5-2	男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・復興体制の確立		
実行項目	5-2-2	防災知識の普及		
事業名	幼年少年消防クラブ育成事務			
担当	地域消防推進課			
事業概要	幼稚園や保育園の園児、また小学生に防火・防災についての知識やスキルを楽しみながら身につけられるよう、地元の女性防火クラブ員が防災かみしばい教室やかるた大会などを開催し、次世代を担う子供たちの防火防災意識及び災害対応能力の向上を図る。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	女性防火クラブ員が中心となり、43の園で防災紙芝居等を実施することができた。大好評であり、今年度も実施してほしいという要望が数多く見受けられる。 小学生には、消防イベントの中で「一日消防学校」を開催し、防火・防災意識の向上を図ることができた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	地域の方との触れ合いやイベントを通じて子どもたちへの防火・防災教育を充実させ、次代を担う人材を育成することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～				通番	138
重点目標	5-2	男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・復興体制の確立					
実行項目	5-2-3	災害用物資の支援					
事業名	災害用物資資機材整備事業						
担当	危機管理課						
事業概要	地震等の大規模災害発生時に被災者に対して食料や飲料水、日用品、毛布等の物資を速やかに供給するため、必要物資の備蓄配備を行うとともに、衛生面に配慮し、ウェットティッシュや手指消毒剤なども配備する。また、避難所の環境向上のため、段ボールベッドや間仕切りなどの環境改善資器材を配備し、迅速な避難行動や避難生活への移行を支援する体制強化を図る。						
数値目標	備蓄食料数はR5年度に目標達成予定であり、その他の資機材等は松山市備蓄計画に基づき計画的に備蓄を進める	R5	50 %	R6	60 %	R7	70 %

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	速やかな物資供給を行うため、市内5つの集中備蓄倉庫の整理（棚に陳列）を行うとともに、避難所の衛生面に配慮し、入り口が分かれ、女性が安心して利用できるトイレカー配備を行った。また、携帯トイレ及び非常時のオストメイト専用トイレの追加備蓄を行い、避難所の衛生環境の向上に努めた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　4点	80%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	×
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	年齢・性別にかかわらず様々な方から意見を聞き、災害用物資の整備に反映させる。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	備蓄食料数はR5年度に目標達成予定であり、その他の資機材等は松山市備蓄計画に基づき計画的に備蓄を進める	70 %	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R7)災害支援の現場では、トイレの安全性が問題になる。安心して利用できる環境整備は大変重要である。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R7)災害用トイレカーを活用して快適なトイレの提供、避難生活環境の確保を進めていく。

主要課題	5	地域防災分野での男女共同参画　～災害時こそ互いを配慮します～				通番	139(134)
重点目標	5-2	男女共同参画の視点を取り入れた防災・減災・復興体制の確立					
実行項目	5-2-4	復興への取組での男女共同参画の視点強化					
事業名	松山市地域防災計画の進捗管理【再掲】						
担当	危機管理課						
事業概要	災害対策基本法などの防災関係法令をはじめ、国の防災基本計画、被害想定および県の地域防災計画等をもとに、本市の地域防災計画を適宜見直し、防災・減災対策の更なる推進を図る。						
数値目標	毎年検討を加えて、必要があると認められるときは修正を行う。	R5		R6	―	R7	―

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	防災会議、災害対策本部等での女性の参画を推進するとともに、避難所の運営や物資の備蓄、復興対策などで女性の意見を尊重することを地域防災計画に明記し、男女共同参画の推進を図った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	【課題】 地域防災計画等の修正にあたり、多様な立場の意見を聴取、集約する必要がある。 【成果】 備蓄物資や避難所運営で、さまざまなニーズに対応する整備が進んでいる。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	毎年検討を加えて、必要があると認められるときは修正を行う。		

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～					通番	140
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実						
実行項目	6-1-1	学校教育での男女平等の推進						
事業名	学校等との連携による男女共同参画の意識啓発							
担当	人権・共生社会推進課							
事業概要	市内の小・中学校に対して、運営委員会の設置、基礎研修、学級・学年別懇談会の開催を依頼し、教職員及び保護者が人権教育の重要性を認識するとともに主体性を持って事業に取り組むよう意識を啓発することにより、人権感覚豊かな人材の育成に努める（校区別人権教育懇談会）							
数値目標	校区別人権教育懇談会	①実施回数 ②参加人数	R5	340 回 65,000 人	R6	340 回 65,000 人	R7	340 回 65,000 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	市内の小・中学校で、運営委員会の設置、基礎研修、学級・学年別懇談会を開催し、教職員及び保護者が人権教育の重要性を認識するとともに主体性を持って事業に取り組むよう意識を啓発することにより、人権感覚豊かな人材の育成に努める。（校区別人権教育懇談会）

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	令和7年度は、「一人ひとりの命と暮らしを守るために～防災・減災に男女共同参画の視点を～」と題し、ジェンダー平等について教職員向けに講演会を実施した学校があった。 他にも、読み聞かせ「せかいでさいしょにズボンをはいた女の子」を実施した学校もあり、児童・生徒や保護者、教職員等に対して男女共同参画や性別による差別・偏見に対する意識啓発を図った。 講演会等への保護者の参加が少ないことが、課題である。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	校区別人権教育懇談会	①実施回数	393 回	116%
		②参加人数	73,843 人	114%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～	通番	141
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実		
実行項目	6-1-1	学校教育での男女平等の推進		
事業名	教職員研修事業（SDGs推進研修）			
担当	教育研修センター事務所			
事業概要	職員の経験年数に応じて実施する研修において、学校教育でのSDGsの推進について講座を設ける。また、令和4年度に各校から校内で主にSDGsを推進していく教員を対象とした「SDGs推進研修」を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	経験年数に応じて実施する研修においては、SDGsの概要をはじめ、学校教育でのSDGsの推進やESDについての講座を設け、延べ143名が受講した。受講者からは、「SDGsを校内で推進していく方法について学ぶことができた。」といった感想が聞かれた。 また、校内で主にSDGsを推進していく教員を対象とした「SDGs推進研修」では、小中学校での実践事例を紹介するとともに、自校での取組について演習及び情報交換を行い、約80名が受講した。受講者からは、「SDGsやESDについて、教育活動にどのように取り入れていくか改めて考えることができた。実践事例や文献を参考にして今の自分の立場でできることに取り組みたい。」といった感想が聞かれた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	SDGs17の目標そのものやESDについて理解を深めたり、学校での取組事例について共有することで、これからの実践について意識を高めたりすることができた。目標5「ジェンダー平等を実現しよう」についても、ある程度の理解・周知はできているが、ジェンダー平等に特化した講座の実施はできていない。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～	通番	142(61)
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実		
実行項目	6-1-1	学校教育での男女平等の推進		
事業名	教職員研修事業（性の多様性）【再掲】			
担当	教育研修センター事務所			
事業概要	人権・同和教育主任研修や教職員の経験年数に応じて実施する研修で、性の多様性を正しく認識し、性的少数者に対する偏見や差別意識の解消を進めるとともに、自他の人権を認め合う教育を行うために、「松山市人権啓発施策に関する基本方針」に基づき、教職員への研修を行う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	教職員の経験年数に応じて実施する研修では、「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）と男女共同参画～一人一人の個性や能力をいかんなく発揮できる社会へ～」と題し、松山市男女共同参画推進センター館長に御講義いただいた。また、動画視聴にて、学校での性差によらない対応等の内容を含む人権・同和教育についての研修を行った。 受講者からは、「無意識のうちに決めつけていることがあると感じた。」「自分の考えを見直すきっかけになった。」「一人一人の個性が生かせる社会にしていくべきだと感じた。」という感想が聞かれた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	アンケートによると、「どの研修でも新しい知見を得られた」「学校の教育活動に生かせる」等、90%をこえる受講者が肯定的な回答をしており、性に関する正しい認識や学校での対応に関する知識への理解には一定の成果がある。また、動画研修等を取り入れ、受講しやすいよう配慮することができた。今後も、学校現場のニーズを捉えながら、お互いが多様性を理解し、安心して過ごせる学校づくりを推進するための研修を企画、運営していく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～	通番	143
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実		
実行項目	6-1-1	学校教育での男女平等の推進		
事業名	松山の教育研究開発事業			
担当	教育研修センター事務所			
事業概要	『広がれ！ふるさと松山の心』等に掲載している先人の功績をSDGsの17の目標を視点に再構成したパンフレットを令和4年度に作成する。各学校に電子データを配信し、「ふるさと松山学」教材の一層の活用とSDGsの推進を図る。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	児童生徒が所有している1人1台端末で活用できるように、デジタルコンテンツ「SDGsと松山の先人たち」を小学校5年生以上の児童生徒に配付し、各校で活用した。この教材の活用実践事例を、教職員専用ホームページに掲載し、いつでも閲覧できるようにしている。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	デジタルコンテンツ「SDGsと松山の先人たち」の活用に関するアンケートで、「活用した」と肯定的に回答した学校が55校であった。授業だけではなく、様々な場面での活用が広がりつつある。一方、研修受講者が取り組んだデジタルコンテンツ「SDGsと松山の先人たち」を活用した実践事例の報告についても、各教科等での活用の広がりはあるものの、ジェンダーに特化した事例はなく、引き続き、研修内で理解・啓発を図る必要を感じている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～				通番	144(43)
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実					
実行項目	6-1-2	家庭・地域での男女平等の教育・学習の推進					
事業名	アンコンシャス・バイアスの解消のための講座【再掲】						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）について学び、無意識のうちに刷り込まれた自分自身のものの見方や捉え方に気づく講座を開催する。						
数値目標	アンコンシャス・バイアス講座等の開催回数	R5	3 回	R6	3 回	R7	3 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	アンコンシャス・バイアスについて、出張講座を通し、事業所に向けて意識・啓発を行った。 また、公開講座では、性教育とジェンダーを通し、「女性は…」「男性は…」というアンコンシャスバイアスに縛られ自分らしい選択ができなくなるといったジェンダーの問題とも密接に関係していることを考える講演会を開催した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	性別に関するアンコンシャス・バイアスによる悪影響は、性別や年代に関わらず全ての人に関係する身近な問題であることを発信し、出張講座、公開講座をとおし事業所の社員や、市民に向けて啓発することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	アンコンシャス・バイアス講座等の開催回数	6 回	200%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～					通番	145
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実						
実行項目	6-1-2	家庭・地域での男女平等の教育・学習の推進						
事業名	地区人権教育の推進							
担当	人権・共生社会推進課							
事業概要	人権に対する関心を全市域において高めていくためには、地域における学習会の積み重ねが重要であるため、公民館本館や分館などを単位とした人権学習会を実施し、人権を大切にし互いを認め合えるまちづくりを目指す。							
数値目標	公民館・分館・集会所等での人権学習会	①実施回数 ②参加人数	R5	250 回 19,000 人	R6	250 回 19,000 人	R7	250 回 19,000 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	地区人権教育推進協議会や公民館事業推進委員会、ふれあいセンターと連携・協力し、公民館本館や分館・集会所などを単位とした小規模の学習会を実施した。全41館で243回開催し、26,288人が参加した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	令和7年度は、「男らしさ/女らしさ」について参加者同士で話合いを行ったり、「女性の人権」をテーマに講演会を開催した公民館等があった。 他にも、人権全般をテーマとした講演会や啓発DVD視聴の中に、男女共同参画の視点を取り入れ、性別による差別・偏見に対する意識啓発を図る公民館等もあった。 研修テーマが偏りがちとなっていることが課題となっている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	公民館・分館・集会所等での人権学習会	①実施回数	243 回	97%
		②参加人数	26,288 人	138%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～					通番	146
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実						
実行項目	6-1-2	家庭・地域での男女平等の教育・学習の推進						
事業名	松山市人権教育研究大会の開催							
担当	人権・共生社会推進課							
事業概要	松山市人権教育推進協議会における関係機関・団体等の関係者ほか市民が一堂に会し、研究協議や交流を深める中で、人権に関わる社会問題の解決を市民一人ひとりの課題とし、問題解決に向けて果たすべき役割を確認し合うとともに、実践事例を通して、人権教育・啓発活動の一層の飛躍を図るために、研究大会を開催する。							
数値目標		R5		R6		R7		

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和8年1月21日に、松山市民会館（第2分科会は愛媛県美術館）で、全体会（講演会）と5つの専門委員会に分かれての分科会を実施した。 【参加者】社会教育、学校教育関係者など650人 【全体会】 日常の中の部落差別～差別をなくすのに必要なことって？～ 【分科会】 ①株式会社フジにおける人権問題の取り組みについて ②・一人ひとりの心を大切に ・プラスの言葉で笑顔あふれる学校に ③男性の育児休業について ④・住み慣れた地域で暮らし続けるために～松山市生活支援体制整備事業とは～ ・障がい・病気のある子、個性あふれる子を地域の宝に！ 愛媛だから『できない』状況をつくらない。愛媛だからこそ『できる』社会を実現する！ ⑤職場のハラスメント　－NTT西日本における取り組み－

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	参加者の募集にあたっては、性別や年齢等を限定することなく行っている。また、専門委員会の委員も、性別や年齢等を限定することなく選定している。 女性人権委員会による分科会③では、男性が育児休業を取得する意義や、男性の育児休業取得が当たり前となる社会を実現するために必要なことなどについて研究協議を実施した。 アンケートの結果等の参加者の声を踏まえて、今後もより良い開催時期を検討していく。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～	通番	147
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実		
実行項目	6-1-2	家庭・地域での男女平等の教育・学習の推進		
事業名	人権啓発フェスティバルの開催			
担当	人権・共生社会推進課			
事業概要	人権問題に対する正しい知識や情報を提供することにより、市民一人ひとりの人権意識を高め、相互に人権を守り合うことの大切さを認識し、心豊かな人権尊重社会を築くことを目的として、人権啓発フェスティバルを開催する。当日は人権に関する講演会や人権問題の解決に向けて活動する団体による展示などを複合的に実施する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和7年10月19日（日）に、スマイリーキクチさんによる講演会をメインイベントにした人権啓発フェスティバル2025を開催した。講演会のほかには各種人権啓発に関するパネル展示や、オープニングイベントとして、愛媛大学アカペラサークルによる生演奏などを行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	講演会はインターネットの誹謗中傷と風評被害をテーマにしたイベントであったため、男女共同参画に焦点を当てていないが、当日は男女共同参画推進センター（COMS）のパネル展示ブースを設けたり、来場者への配布物の中に男女共同参画に関するチラシ等を入れることで、幅広い層に啓発した。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～				通番	148
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実					
実行項目	6-1-3	子どもにとっての男女共同参画					
事業名	キャリア教育の支援						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	親や小中学生を対象に、理系分野に親しんでもらう講座を開催する。						
数値目標	参加人数	R5	36 人	R6	36 人	R7	36 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	女子学生・生徒の理工系分野への進学状況は他の分野と比較して低い状況にあり、女子の理工系分野への関心・理解を高めるために、小学校の女子児童とその保護者を対象に、理科部の女子生徒が講師を務め、サイエンスに触れる講座「親子で学ぼう～理科好き女子は愛媛大附属高に集合！～」を実施した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	令和5年度から、大学生でなく高校生に講師を依頼したことにより、参加者（小学生）との年齢が近く、保護者にともっても理工系分野への関心・理解を高める機会を提供できた。 また、高校生も参加者から学ぶこともでき、双方によるメリットがあったと考える。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	参加人数	47 人	131%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～				通番	149(103)
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実					
実行項目	6-1-3	子どもにとっての男女共同参画					
事業名	休日子どもカレッジ推進事業【再掲】						
担当	こどもえがお課						
事業概要	夏休み等の長期休暇中に大学の空きスペースなどを活用し、親の不在や家庭の事情により不足する子どもの体験（学び・遊び）を補完する事業を実施する。						
数値目標	延べ利用者数	R5	2,800 人	R6	2,800 人	R7	2,800 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	夏休み等の長期休暇中に親の不在や家庭の事情により不足する子どもの体験（学び・遊び）を補完する事業を実施することができた。 【実績】 ●愛媛大学　（実施主体　NPO法人ワークライフコラボ） 開設日数　50日　延べ利用者数：1,546人 ●ハーモニープラザ（実施主体　NPO法人いよココロザシ大学） 開設日数　50日　延べ利用者数：1,400人

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	夏休み等の長期休暇中に親の不在や家庭の事情により不足する子どもの体験（学び・遊び）を補完する事業を実施することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	延べ利用者数	2946 人	105%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～	通番	150
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実		
実行項目	6-1-3	子どもにとっての男女共同参画		
事業名	学校・家庭・地域連携協力推進事業（令和6年度以前：放課後子ども教室運営事業）			
担当	地域学習振興課			
事業概要	放課後や週末などに、小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの学習や体験、交流のための安全・安心な活動拠点（居場所）をつくる。地域全体で子どもを育む体制づくりの一環として取り組むことで、地域の教育力の向上と子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	各地域で組織された実行委員会が市内29箇所で放課後子ども教室を運営し、宿題の見守りやプリント学習、スポーツ、書道等の文化体験、昔の遊びを通じた地域の高齢者との交流などを実施した。（放課後子ども教室） コーディネーターが学校の求めに応じ、事業や取組みごとに地域住民や団体へ協力依頼を行い、登下校の見守りや授業補助、運動会の準備手伝いなど、学校教員の働き方改革を踏まえた多様な協力活動を実施した。（地域学校協働活動）

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　2点	50%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	対象外
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	×
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	×
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	地域の方に可能な範囲でボランティアとして活動いただいている事業であり、参加条件を特に設けていないことから男女共同参画への配慮度は高いものとなっていると考える。 一方、放課後子ども教室の参加児童と保護者に対してアンケート調査を行っているものの、それぞれの教室が今後の事業運営を考えるためのものであることから、男女共同参画に関する問いは準備していない。なお、アンケートでは自由記述の項目を用意しており、そこで男女共同参画の配慮を怠っている等の声は現時点では挙がっていない。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～	通番	151
重点目標	6-1	男女平等を推進する教育・学習の充実		
実行項目	6-1-3	子どもにとっての男女共同参画		
事業名	子どもから広がるいじめ0ミーティング			
担当	学校教育課			
事業概要	小中学生による「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を実施し、各学校の児童生徒の代表者や保護者、教員等の参加により多様な意見を交わす機会を拡充するとともに、児童生徒のいじめに対する認識を深め、すすんでいじめをなくそうとする態度と実践力を養う。			

数値目標		R5		R6		R7	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	令和7年12月26日に「子どもから広がるいじめ0ミーティング」を開催したり、毎月10日の「まつやまいじめ0の日」には、各学校で、いじめをなくすための取組を実施したりした。令和7年度の「いじめ0ミーティング」では、取組優秀校4校に自校の「まつやま・いじめ0の日」の取組を紹介してもらい、表彰した。また、「どうしていじめはなくならないのだろう」をテーマにパネルディスカッションを行い、パネリストの発言を基に各校の代表者が意見を述べ、共有した。さらに、今回で20年目を迎えるに当たり、「来年度以降のいじめ0ミーティングで取り組んだらよいと思う活動」について各グループで協議し、全体での意見交流を行った。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	4点中　4点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	対象外
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	「子どもから広がるいじめ0ミーティング」では、本市の小中学校の実態に応じたテーマを検討し、さらに協議が充実したものになるようにしたい。また、「まつやま・いじめ0の日」取組優秀校の発表、グループ協議を通して、市内小中学校のいじめをなくそうという機運を高めることができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）			

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～				通番	152
重点目標	6-2	多様な選択を可能にする教育・学習の充実					
実行項目	6-2-1	生涯学習の推進					
事業名	元気活力支援事業						
担当	地域学習振興課						
事業概要	地域住民のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動などを行い、地域に密着した円滑な公民館運営を行うことで、元気で活力に満ちた人づくり・地域づくりを目指す。						
数値目標	講座・活動開催数	R5	2,000 回	R6	2,000 回	R7	2,000 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	高齢者、成人、青少年等対象者別学習を開催し、地域住民に幅広く生涯学習の機会を提供することができた。また、スマホ教室や民間企業が提供する資産形成等に関する講座を取り入れるなど、時代のニーズを捉えた学習機会を提供することができた。公民館を拠点に地域性を生かした特色のある学習会や講座を実施することで、地域に誇りと愛着を持つ人を育み、魅力ある地域づくりに貢献することができた。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	事業終了後に参加者から意見をもらい、次回の改善に繋げているほか、各公民館の事業を検証する公民館運営審議会委員からもその点に関しては特段の意見も無いため、男女共同参画に充分配慮することができていると考えている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	講座・活動開催数	2544 回	127%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～				通番	153
重点目標	6-2	多様な選択を可能にする教育・学習の充実					
実行項目	6-2-2	女性の能力開発（エンパワーメント）のための機会の充実					
事業名	男女共同参画に関する出張講座の開催						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	市民対象に男女共同参画推進の意識啓発を図るため、市民グループや企業、学校等に対し、講師を派遣する出張講座を開催する。						
数値目標	派遣回数	R5	20 回	R6	22 回	R7	25 回

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	実施した25団体の内訳は、市民一般（市民団体・PTA保護者等）8件、事業所10件、学校（児童・生徒等）5件、官公庁2件。 「子どもの性教育」、「無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）」、「地域防災に男女共同参画の視点」など、多岐にわたるテーマの依頼があり、講師を派遣した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	引き続き、内容・開催形式ともに市民の多様なニーズに応じることができるよう、講師の開拓を行い、申込団体の希望に沿った講座を実施していく。 申込団体の希望に応じ、オーダーメイドで講座内容を組み立てることで、参加者の満足度は高く、次年度も利用したいとする団体が多かった。 参加者は幼児から高齢者まで多岐にわたり、様々な団体の要望に応えることができている。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	派遣回数	25 回	100%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～				通番	154(72)
重点目標	6-2	多様な選択を可能にする教育・学習の充実					
実行項目	6-2-2	女性の能力開発（エンパワーメント）のための機会の充実					
事業名	男女共同参画の視点を持つための学習機会の提供【再掲】						
担当	男女共同参画推進センター						
事業概要	子育て中の母親、男性、親子、高齢者等、対象を明確にし、対象のニーズに合わせた男女共同参画の推進に資する講座を開催する。						
数値目標	参加人数	R5	240 人	R6	240 人	R7	240 人

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	・「ファミリー・キッチン」（全2回）：　家族でお菓子づくり　／　子育てパパの料理教室 ・「親子で学ぼう～理科好き女子は愛媛大附属高に集合！～」　：　理系女子育成講座 ・「子育ちアップデート！ママとパパの”ゆとり”づくり」（全2回）　：　育休復帰座談会　／　育児座談会 ・「暮らしのスキルアップ講座」（全2回）　：　片付け　／　防災

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

			チェック欄
実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	参加人数の増加とともに、性別・年代を問わず多様な層に参加いただくために、チラシや広報紙、SNS等を活用し、より一層広報活動に取り組んでいく。 ジェンダー平等の考え方を広げるために、市民の興味関心をそそる内容で講座を企画し、多様な切り口で男女共同参画について考える機会を提供できた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	参加人数	189 人	79%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について

主要課題	6	教育分野での男女共同参画　～豊かな人間性を育む教育を目指します～					通番	155(88,100)
重点目標	6-2	多様な選択を可能にする教育・学習の充実						
実行項目	6-2-2	女性の能力開発（エンパワーメント）のための機会の充実						
事業名	若者のライフデザイン支援事業【再掲】							
担当	男女共同参画推進センター							
事業概要	若いうちに、固定的性別役割分担意識を払拭し、晩婚・晩産等の実情を知った上で、自分が思い描く進路選択を含めた人生設計を構築する支援を行う。							
数値目標	講演会等を通した若年層への啓発活動の回数	R5	1 回	R6	1 回	R7	1 回	

【令和7年度実績報告】

令和7年度の取組内容	次世代を担う若者が、就職・結婚・子育てなど、自分が思い描く人生設計（ライフデザイン）を考えるきっかけを提供するため、市内の高校・短期大学・大学生に向けた「ライフデザインをテーマとした交流会」を開催した。 交流会では、女性の活躍促進や男性の育児休業取得等に積極的に取り組んでいる事業所を松山市と松山市男女共同参画推進財団が認証する「まどんな応援事業所」が参加し、高校生と短期大学・大学の学生が参加した。

＜評価1＞

男女共同参画への配慮度（%）	5点中　5点	100%

チェック欄

実施前	①	松山市男女共同参画事業実施計画を確認し、担当の事業がどの主要課題・重点目標に関連するものか理解した	○
	②	事業は、性別や年齢等に捉われず多様な意見を参考にして企画し、合理的な理由なく制限を設けず、誰にとっても参加しやすいよう配慮した	○
	③	広報物等は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」（松山市）を確認し作成した	○
実施後	④	男女共同参画に配慮できたかを含め、事業結果を検証し内部で共有したり、HPなどの広報媒体で外部に公表したりするなどした	○
	⑤	検証にあたり参加者・利用者等からアンケートを取る、声（意見）を聞き取る、審議会の委員や有識者等から意見を徴収するなど、客観的な評価を取り入れた	○
男女共同参画への配慮度に対する課題・成果	各事業所の担当者が発表したライフステージや事業所の制度をとおし、学生との対話の中で、結婚、就職、子育て等のライフプランニングやキャリア形成のための周知啓発等を通じて、若い世代が知識を習得し、自ら人生設計（ライフデザイン）を構築することのできる機会を提供することができた。		

＜評価2＞

令和7年度の数値目標に対する実績と達成度（%）	講演会等を通した若年層への啓発活動の回数	2 回	200%

＜評価3＞

松山市男女共同参画会議による意見
(R6)大学生の意識づけ、きっかけづくりを目的とするなら、参加者を集めるのではなく、大学への出前授業などの形を取った方が良かったのではないか。
松山市男女共同参画会議による意見に対する対応等について
(R6)今後は大学等の授業に充ててもらい、少しでも学生に意識づけ、きっかけづくりを提供していきたい。